

令和４年度第１回太宰府市総合交通計画協議会 次第

日時：令和４年１０月１２日（水）１３時３０分開始

場所：太宰府市役所 ４階大会議室

１ 開会

- ・ 委嘱状交付
- ・ 市長挨拶
- ・ 会長、副会長選出

２ 議事

【議題】

- ・ 太宰府市総合交通計画の改訂について

３ 閉会

太宰府市総合交通計画協議会 委員名簿

任期: 令和6年5月31日まで

選出区分	氏名	所属団体等
(1)学識経験者	大枝 良直	九州大学 大学院工学研究院 環境社会部門 交通システム工学研究室 准教授
(2)公共交通事業者を 代表する者	中島 将吉	西日本鉄道株式会社 自動車事業本部 営業部 営業第二担当 課長
	田代 幸輔	西日本鉄道株式会社 鉄道事業本部 計画部 計画課 課長
	草場 康文	西日本鉄道株式会社 まちづくり・交通・観光推進部 課長
	高木 圭一郎	九州旅客鉄道株式会社 経営企画部 担当課長
(3)道路管理者から推 薦された者	沼尾 健太	国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 計画課 課長
	長 俊司	福岡県 那珂県土整備事務所 地域整備主幹
	齋藤 実貴男	太宰府市 都市整備部 建設課長
(4)関係行政機関の職 員	松下 清	福岡県 建築都市部 都市計画課 都市政策係長
	中川 順野	福岡県 企画・地域振興部 交通政策課 参事補佐兼鉄道係長
	山口 裕丈	福岡県警察署 筑紫野警察署 交通課 交通総務係長
(5)その他市長が適当 と認める者	楠田 悦子	モビリティジャーナリスト
	八尋 茂雄	太宰府市総合戦略推進委員会 委員長
	竹井 正彦	太宰府市商工会 観光部会長(有限会社ナカガミ 中神茶屋)
	池上 順一	バリューマネジメント株式会社 地域創生部 ゼネラルマネージャー

オブザーバー	原口 信行	太宰府市 副市長
	友添 浩一	太宰府市 観光経済部長
事務局	高原 清	太宰府市 都市整備部長
	山崎 謙悟	太宰府市 都市整備部理事
	柴田 義則	太宰府市 都市整備部 都市計画課長
	前田 勝一朗	太宰府市 都市整備部 都市計画課 都市計画係長
	長澤 浩平	太宰府市 都市整備部 都市計画課 都市計画係

○太宰府市総合交通計画協議会規則

平成30年 3 月27日

規則第12号

(趣旨)

第1条 この規則は、太宰府市附属機関設置に関する条例（昭和60年条例第17号）の規定に基づき、太宰府市総合交通計画協議会（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 太宰府市総合交通計画・交通戦略の策定及び実施に関し必要な事項について協議すること。
- (2) その他必要な事項

(組織)

第3条 協議会委員は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共交通事業者を代表する者
- (3) 道路管理者から推薦された者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) その他市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
ただし、再任は妨げない。

2 委員は、任期中であっても、その本来の職を離れたときは、委員の職を失う。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

5 協議会は、必要があると認めるときは、利用者、地域住民の代表その他必要な者に協議会への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和4年度第1回 太宰府市総合交通計画協議会

太宰府市 都市計画課

議題

①太宰府市総合交通計画の改訂について

目次

1. 総合交通計画協議会について
2. 総合交通計画について
3. 本市における検討状況について
4. 既存データによる現況把握
5. 調査・分析による現況把握
6. 既存データ、調査・分析による交通上の課題
7. 総合交通計画の基本方針
8. 今後の予定について

1. 総合交通計画協議会について

(1) 総合交通計画協議会とは

「太宰府市附属機関設置に関する条例」に基づき

→平成30年4月1日に設置

○太宰府市総合交通計画協議会規則
(協議会)

第二条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 太宰府市総合交通計画・交通戦略の策定及び実施に関し必要な事項
について協議すること。

(2) その他必要な事項

(2) 開催実績

回数	年度	日付	内容
1	平成29年度	平成29年12月21日	計画の位置付け 策定スキーム及び体制 これまでの経緯 太宰府市の現状 交通実態調査の実施内容 交通実態調査の結果概要 太宰府市の課題
2		平成30年2月20日	現地視察 前回協議会の主な意見に対する回答 交通実態調査の分析結果 エリアごとの交通実態及び問題点・課題
3		平成30年3月23日	地域の課題及び対策の方向性 個別の課題及び対策の方向性

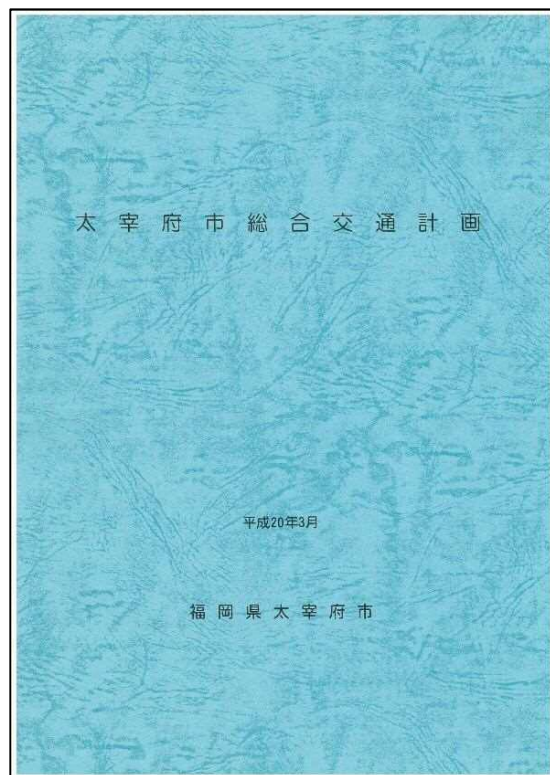
(2) 開催実績

回数	年度	日付	内容
4	平成30年度	平成30年6月28日	太宰府市の交通課題 平成29年度事業について 平成30年度事業について
5		平成30年8月8日	市・西鉄天神大牟田線周辺地域全体における課題 エリアごとの現況・課題 現地視察 実態調査の候補地
6		平成30年10月3日	現状の整理 問題・課題の整理 調査地点の抽出 交通実態調査の概要
7		平成31年2月26日	交通実態調査の実施内容 交通量及び踏切調査等結果 ナンバープレート調査結果
8	令和元年度	令和元年10月29日	前回までの検討内容及び課題等について 自転車ネットワークの構築について 個別箇所における検討について 整備計画の考え方について

2. 総合交通計画について

(1) 総合交通計画とは

太宰府市内における**渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するため**、太宰府市と関係機関が協力しながら実施する交通政策の**基本的考え方**を示すことを目的として**平成20年3月に策定**



総合交通計画は、国、福岡県の交通政策等、**当時の**太宰府市総合計画を上位計画とし、太宰府市の都市計画、環境計画、観光振興計画等との整合を踏まえた上で、**太宰府市全体の交通政策に関する指針**として位置づけ。

3. 本市における検討状況について

(1) これまでの経緯

- ・ 平成26年度～令和元年度（コロナ禍前）までの交通混雑の悪化

【考えられる要因】

👉 通過交通の増加

- ・ バイパス整備等による「国道3号線⇔筑紫野古賀線」の交通量が増加

👉 インバウンドの影響

- ・ 博多港に着岸する外航クルーズ船の寄港数が増加したことにより、外国人観光客も増加、大型観光バスによる来訪が急増

👉 新元号「令和」

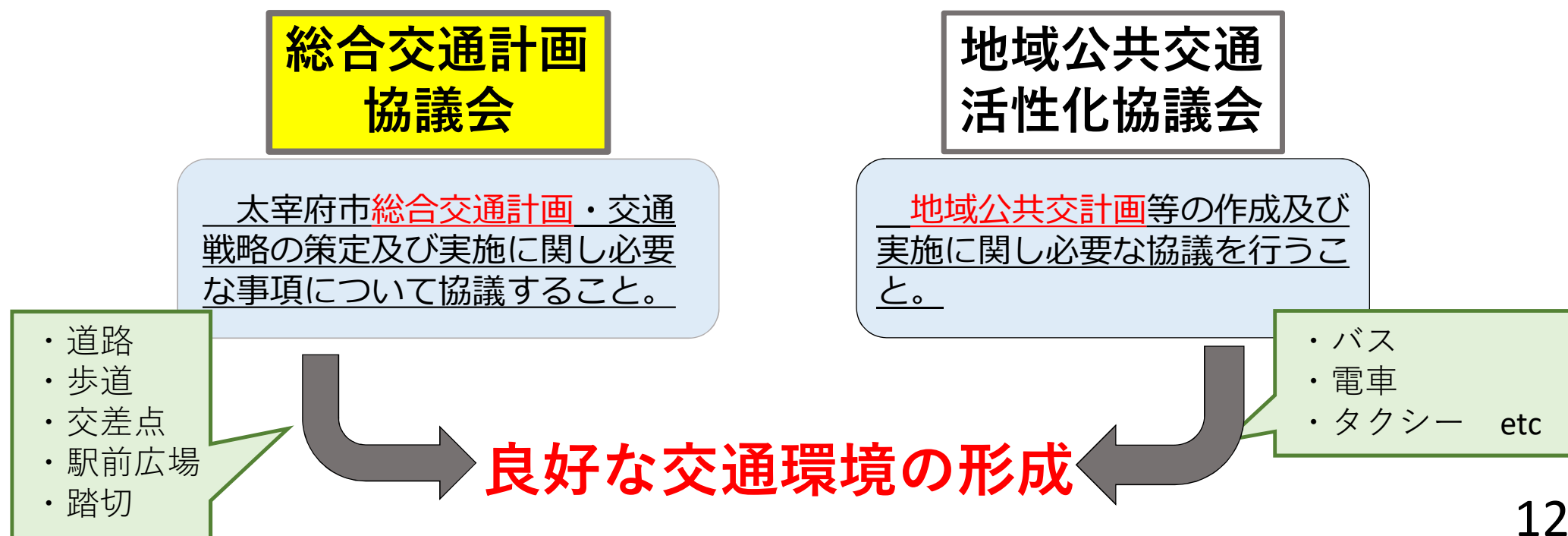
- ・ 平成31年4月1日新元号発表後、全国から大きな注目を受けたことにより、日本人観光客も増加

休日、観梅・紅葉時期、年末年始、受験シーズン等、ある程度決まった時期に交通混雑が発生していたが、平日も含めて**慢性的に交通混雑が発生**

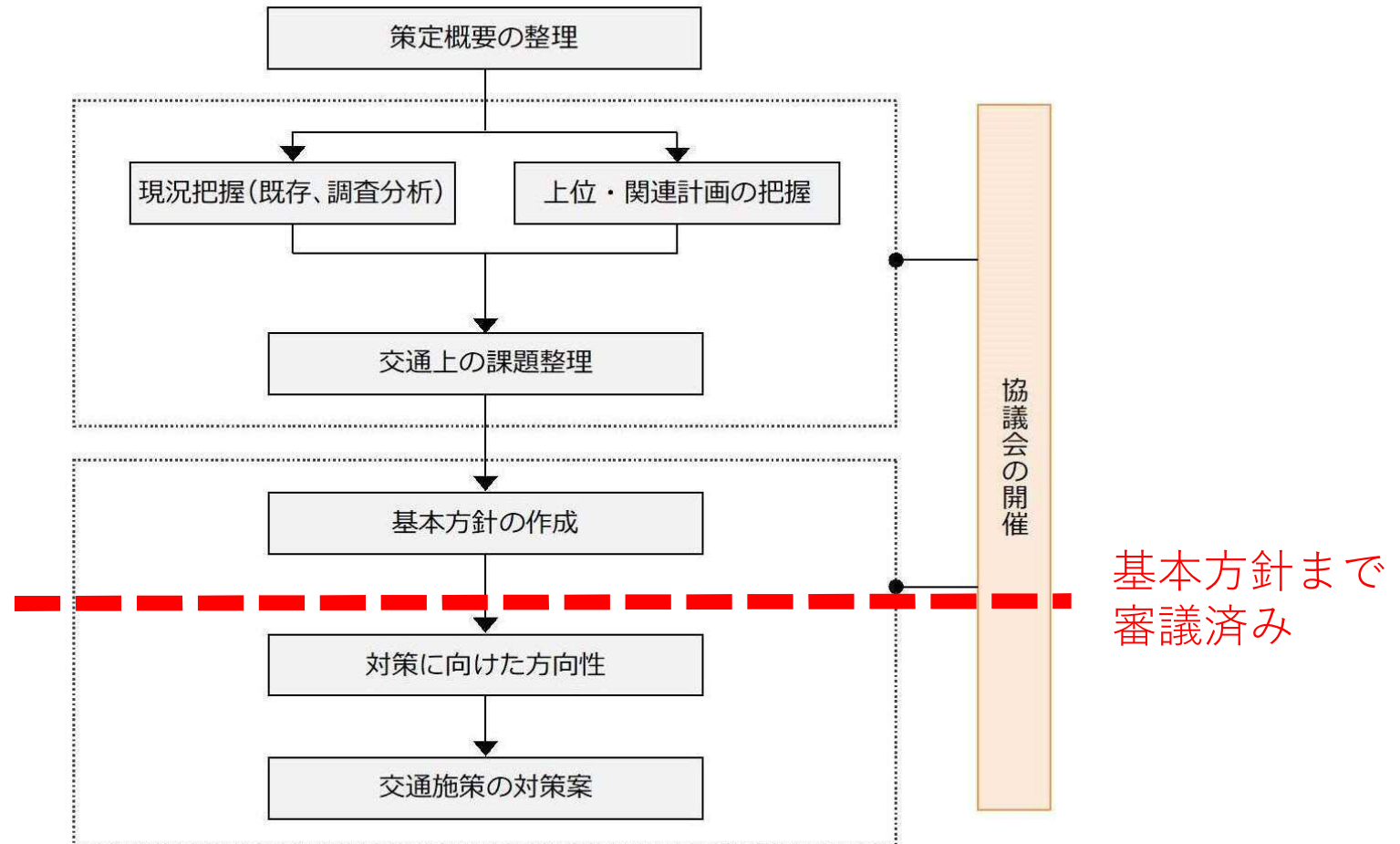
(1) これまでの経緯

👉 対策として、市内の道路網、公共交通網の分析・再編の検討

- 渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するため、太宰府市全体の交通政策に関する指針となる**総合交通計画の改訂**
- 「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」であり、地域公共交通政策の憲法となる**地域公共交通計画の策定**



(1) これまでの経緯



4. 既存データによる現況把握

- (1) 人口状況**
- (2) 道路網配置状況**
- (3) 土地利用及び主要施設の立地状況**
- (4) 観光入り込み状況**
- (5) 道路交通状況**
- (6) 路線バス状況**
- (7) 鉄道状況**
- (8) 駐車場・駐輪場の状況**

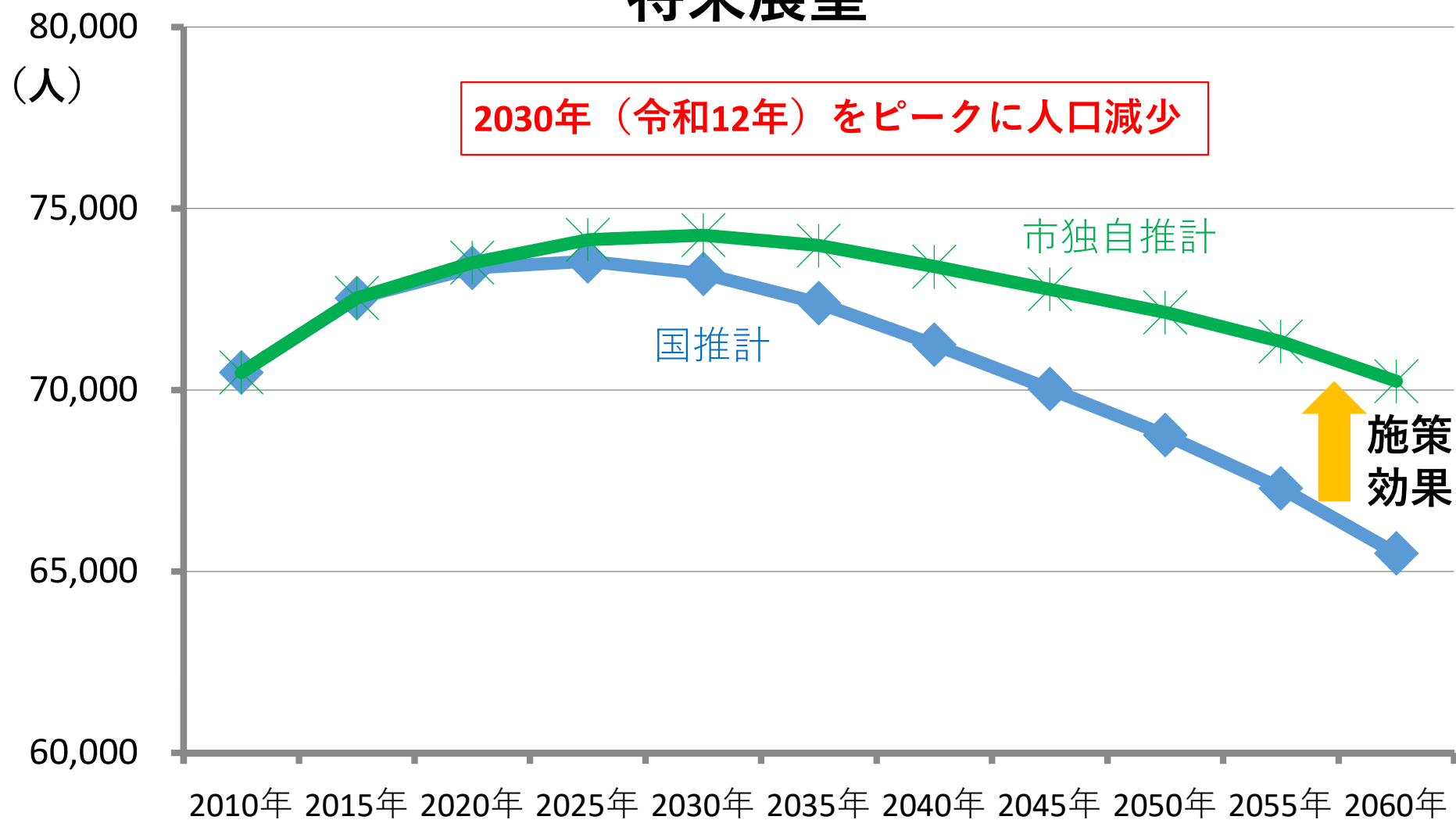
(1) 人口状況

人口	世帯数	高齢化率
71,636人	34,028世帯	28.1%

※令和4年8月末時点

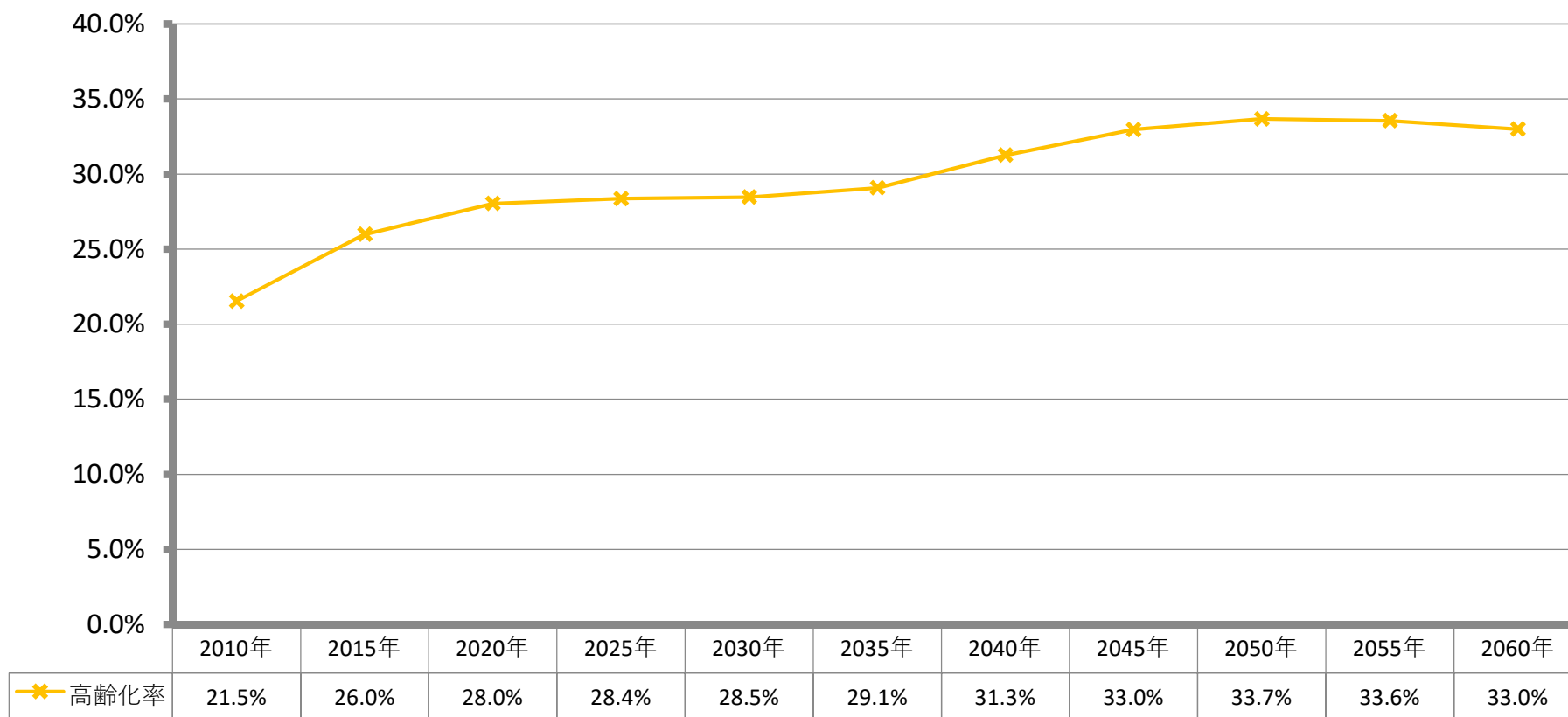
(1) 人口状況

将来展望



(1) 人口状况

将来展望（高齢化率）

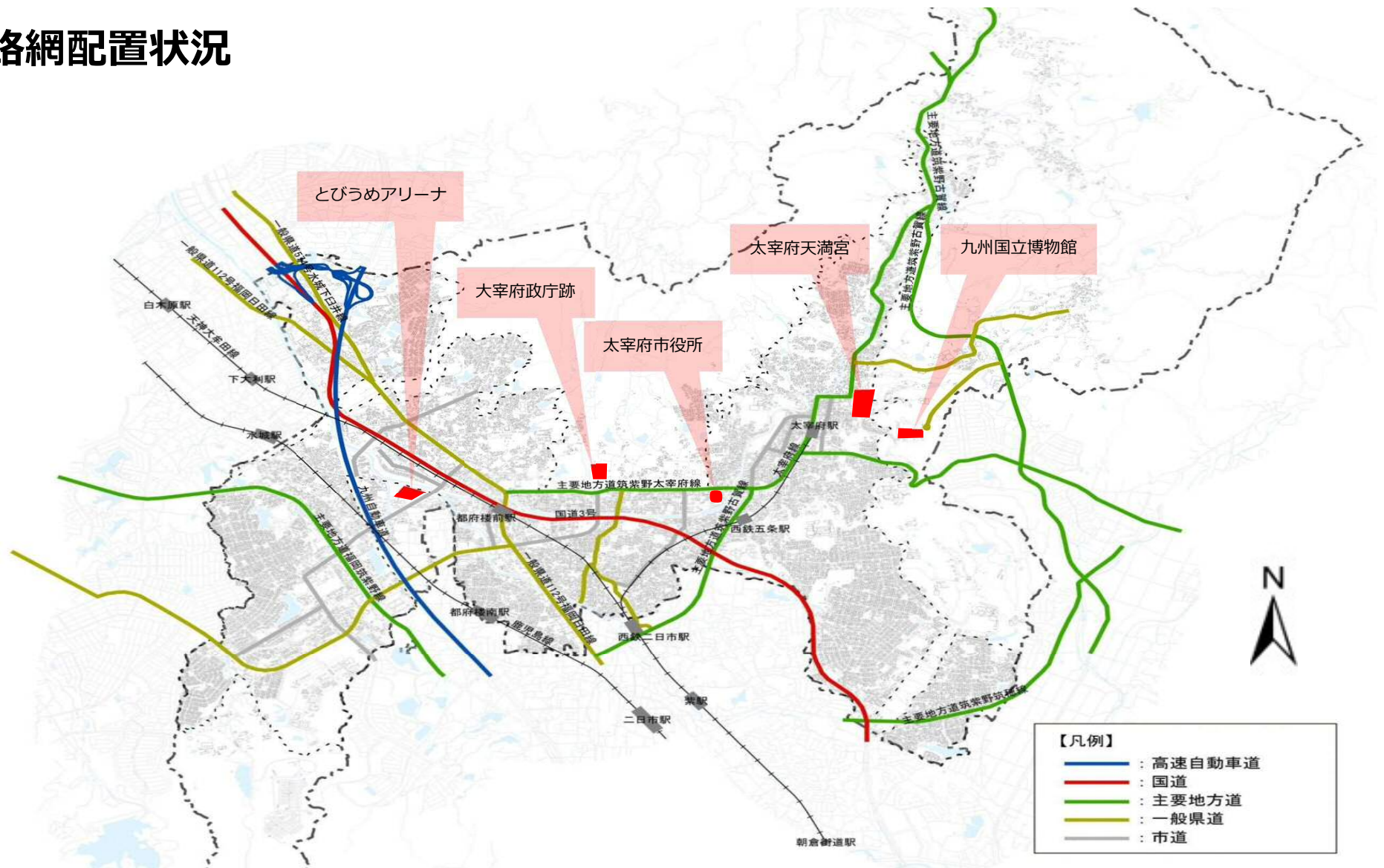


(2) 道路網配置状況



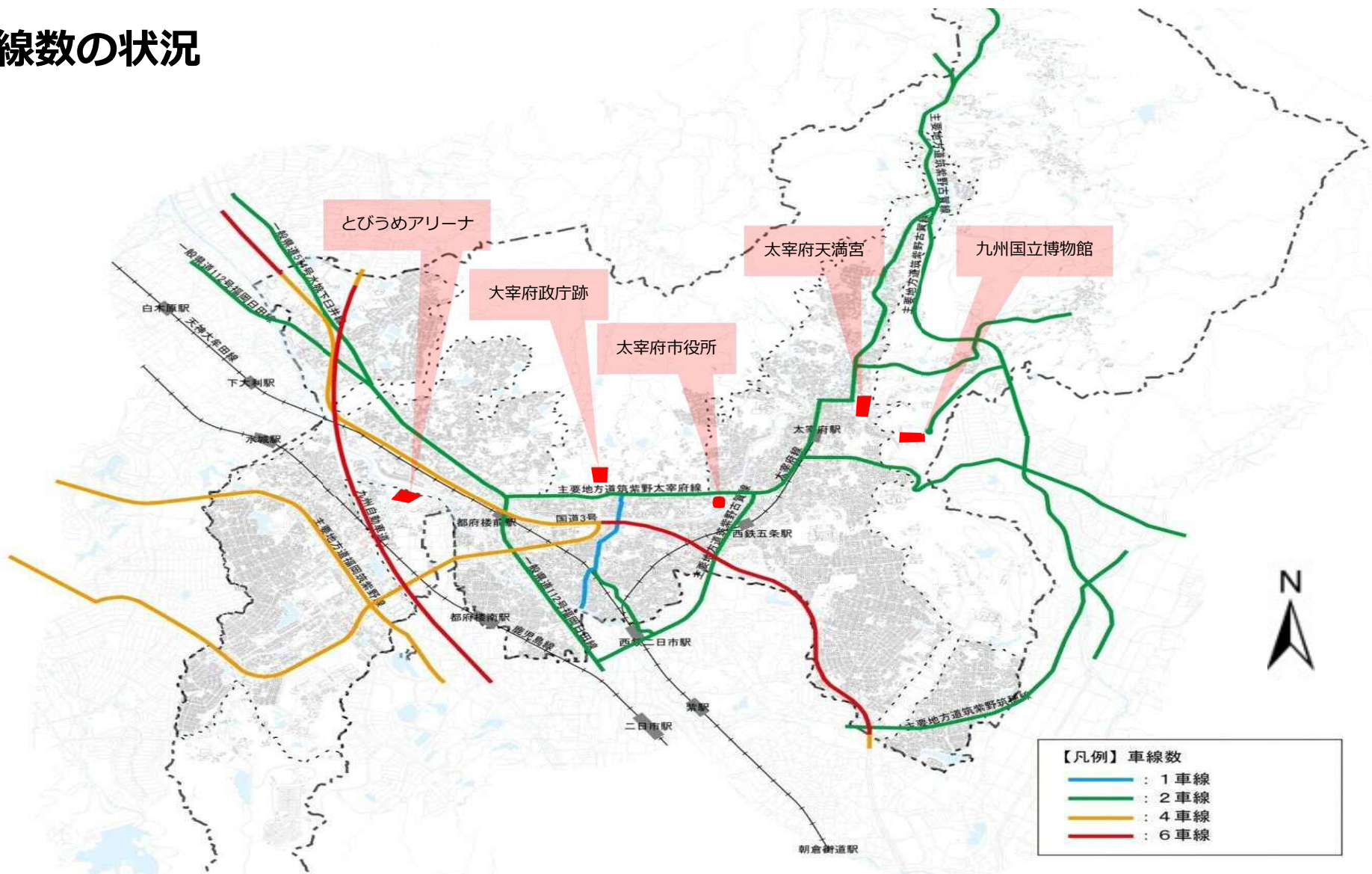
(2) 道路網配置状況

道路網配置状況



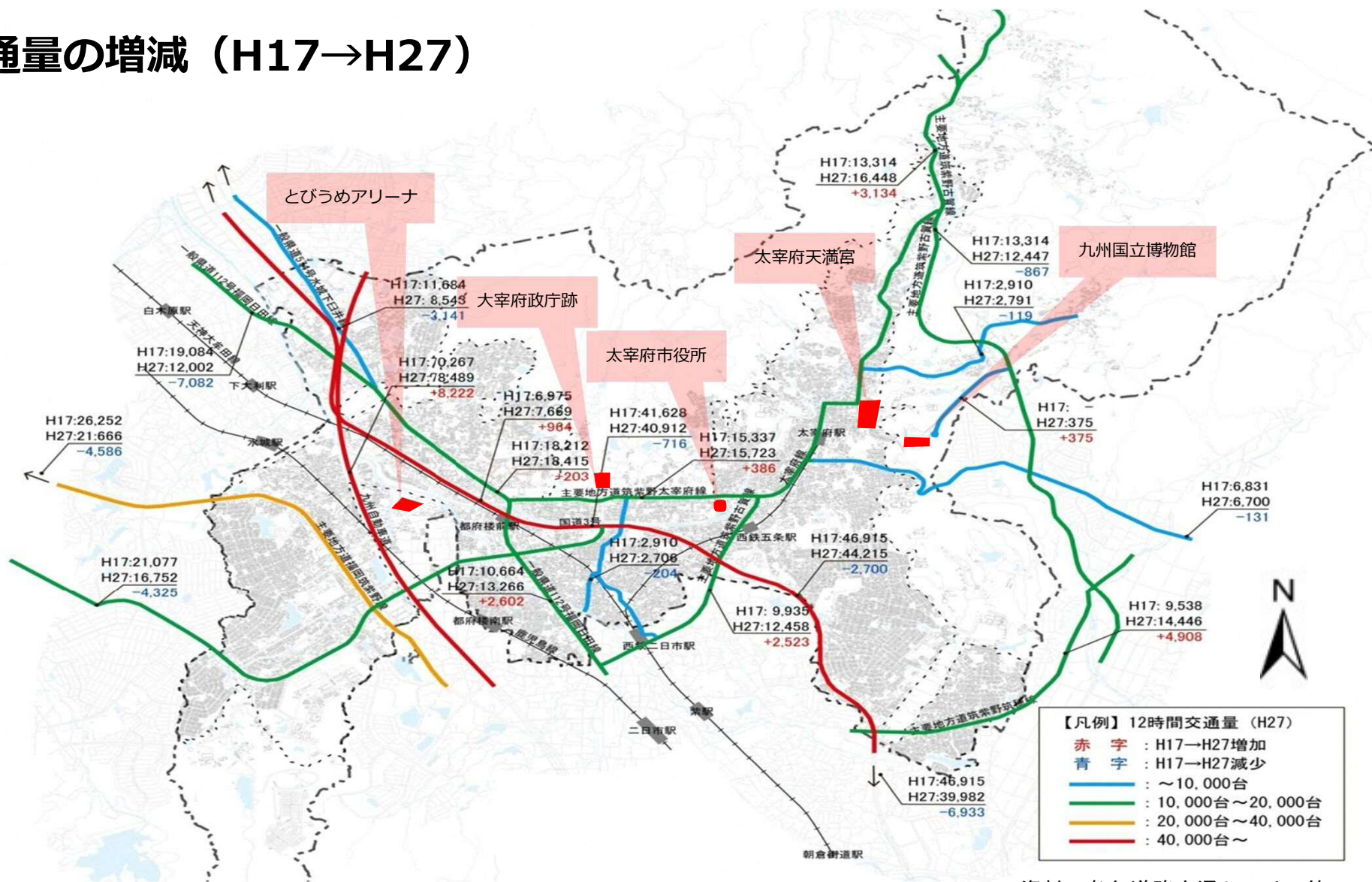
(2) 道路網配置状況

車線数の状況



(2) 道路網配置状況

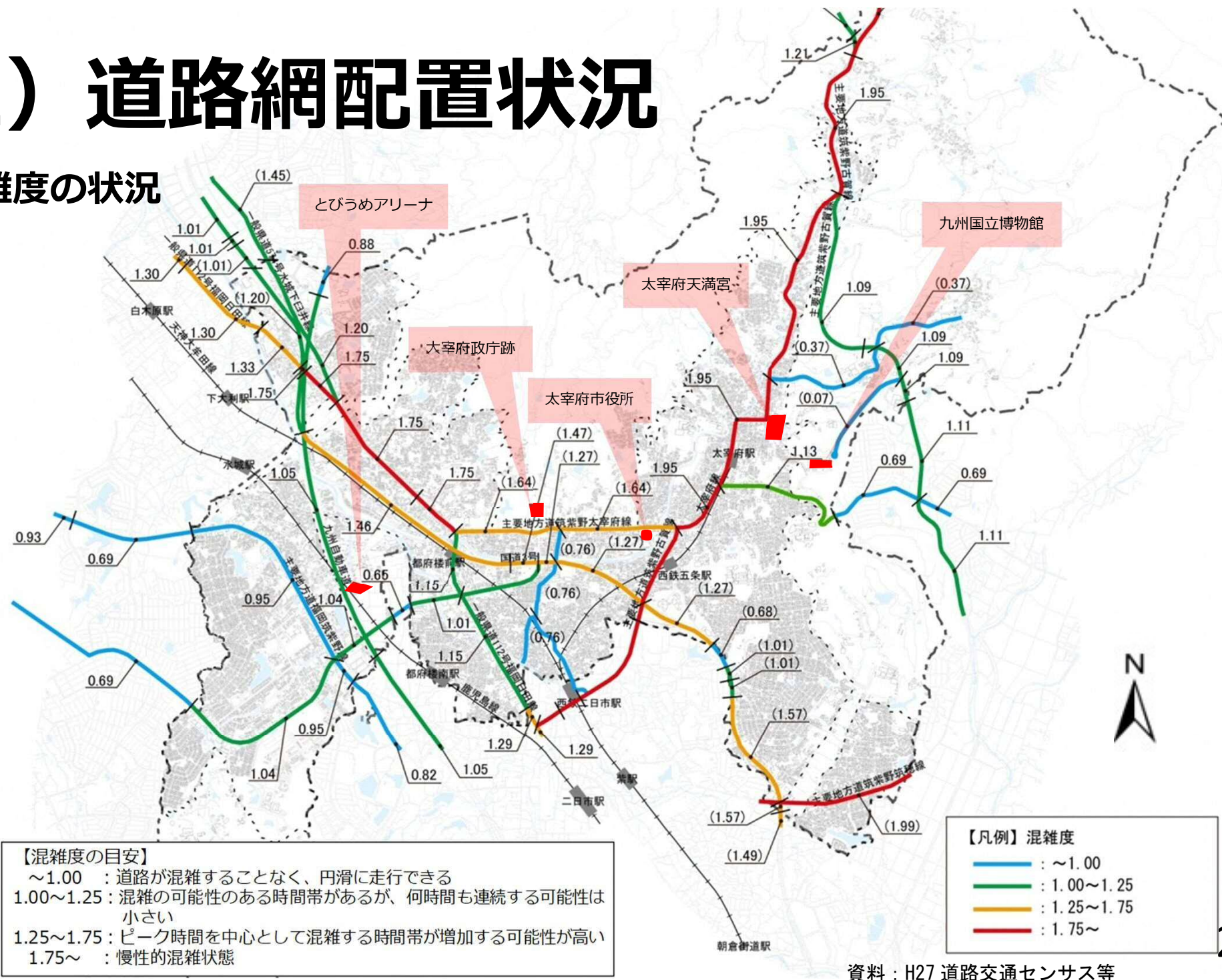
交通量の増減（H17→H27）



資料：各年道路交通センサス等

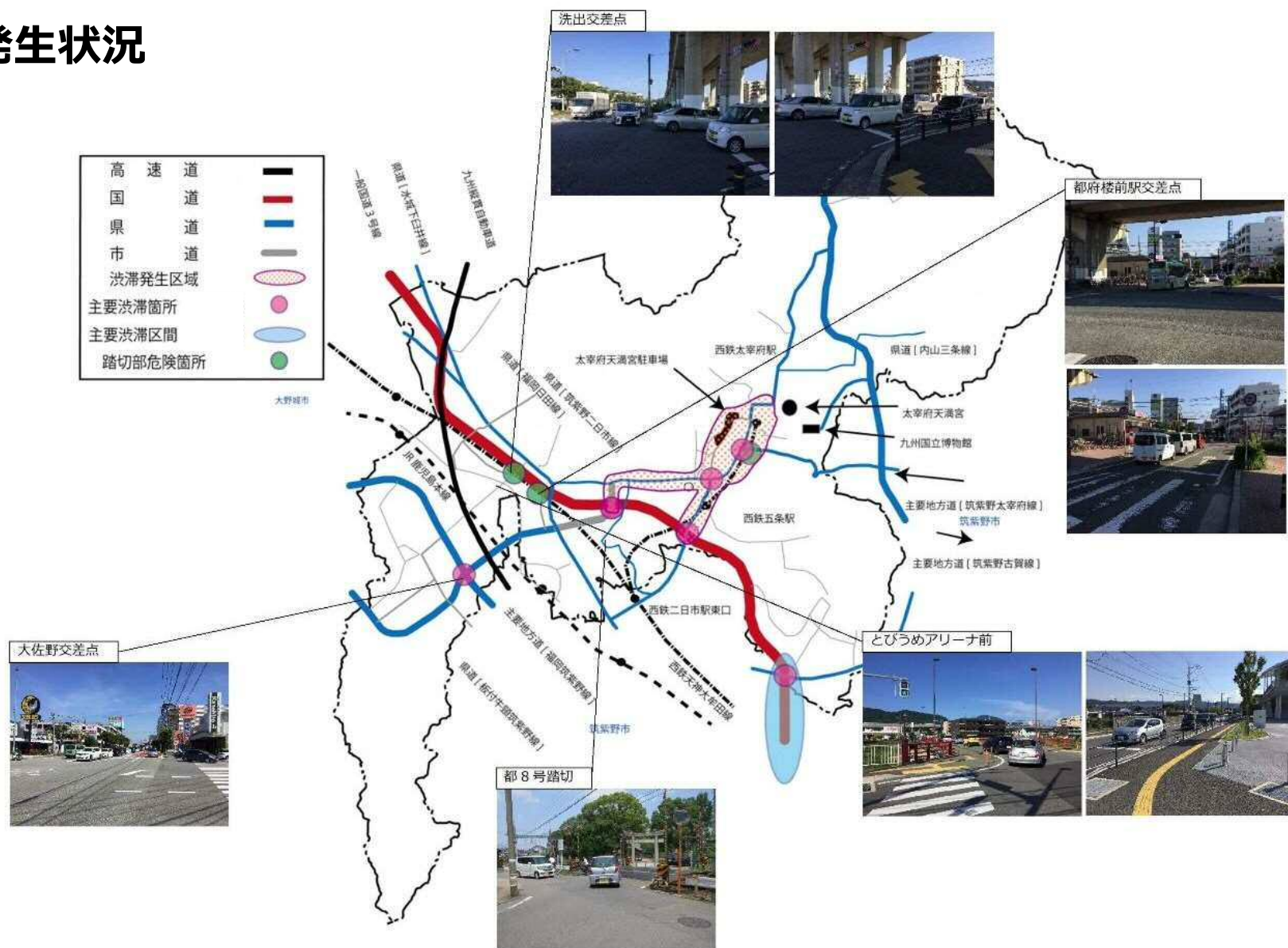
(2) 道路網配置状況

混雑度の状況



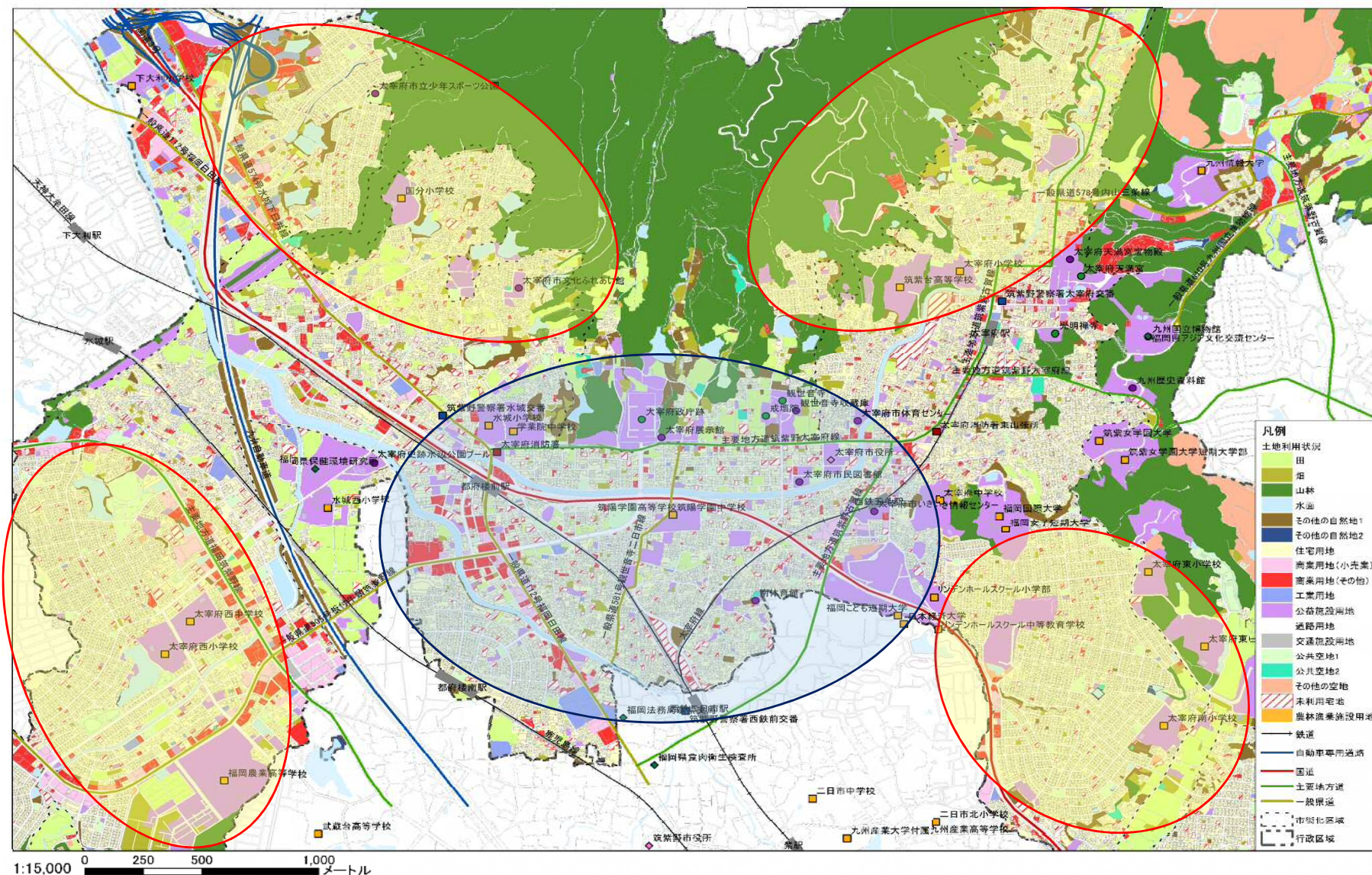
(2) 道路網配置状況

渋滞発生状況



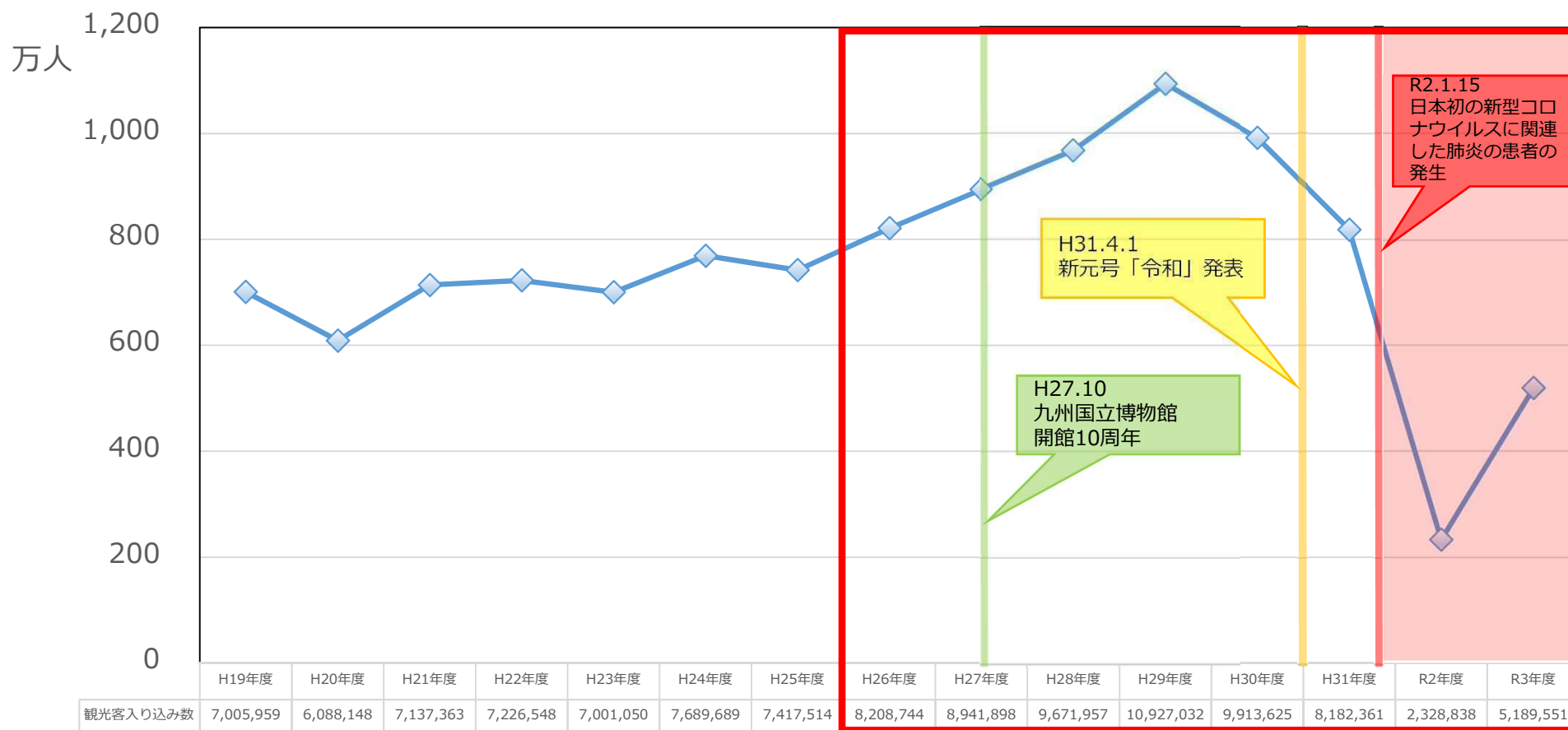
(3) 土地利用及び主要施設の立地状況

土地利用状況



(4) 観光入り込み状況

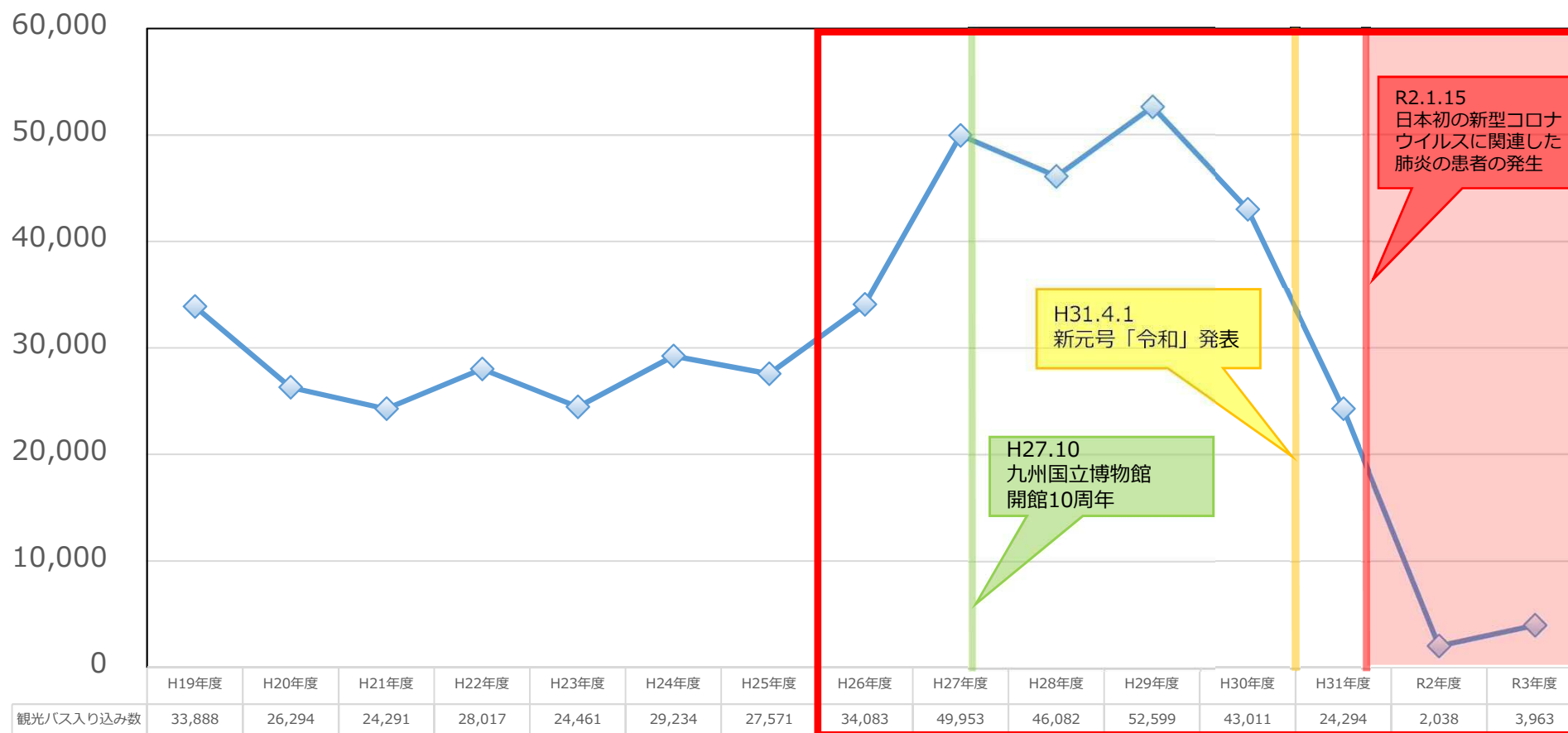
観光客入り込み数（万人）



太宰府市観光案内所調べ

(4) 観光入り込み状況

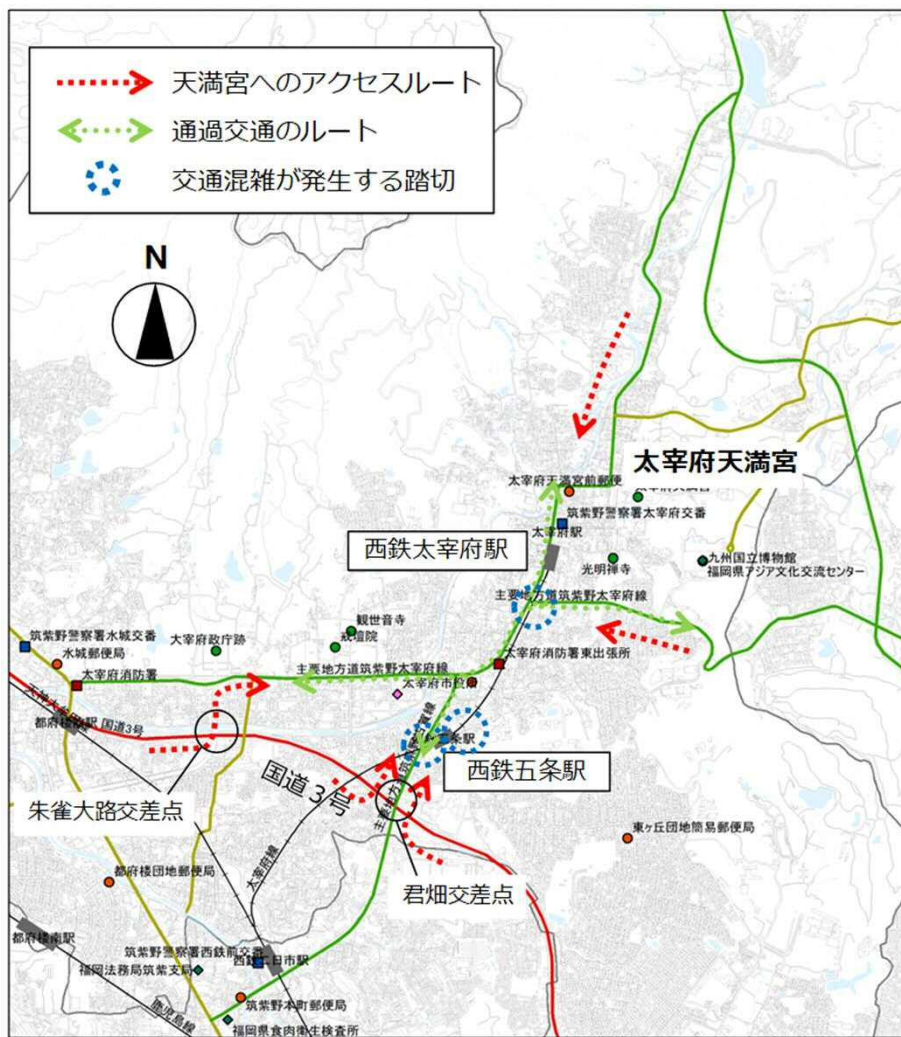
観光バス入り込み数（台）



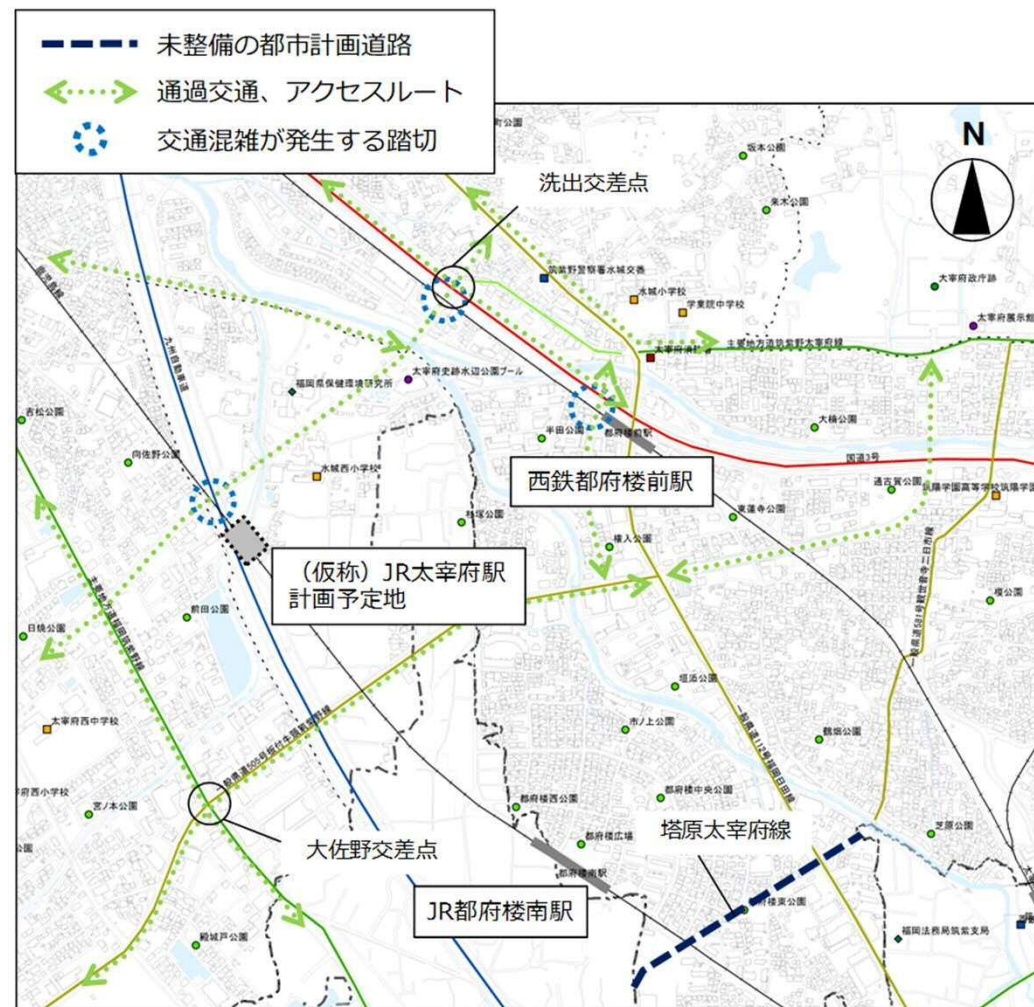
太宰府市観光案内所調べ

(5) 道路交通状況

太宰府天満宮周辺地域



西鉄天神大牟田線周辺地域



(6) 路線バス状況

・バス

21 路線（市コミュニティバス 11 路線、路線バス 10 路線）

市コミュニティバス「まほろば号」



地域サポートカー

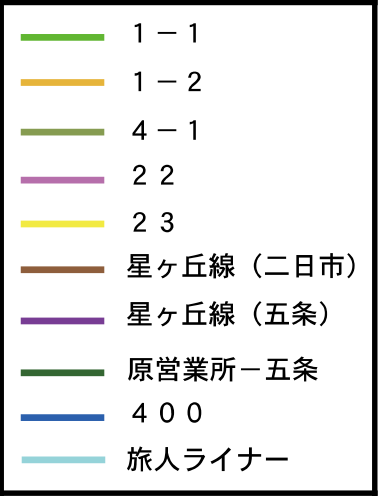


太宰府ライナーバス「旅人」*



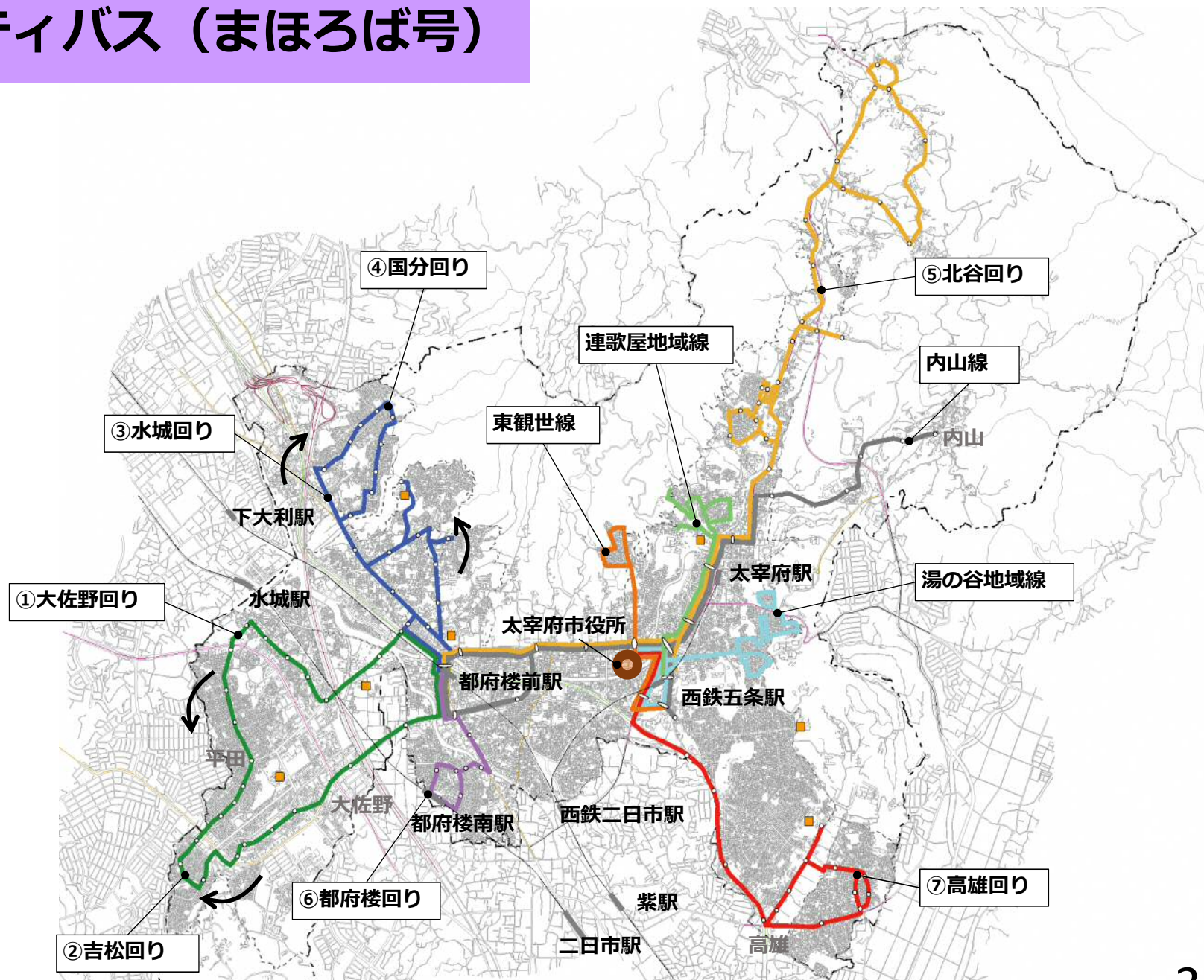
*出典元：西日本鉄道(株)ホームページ

路線バス



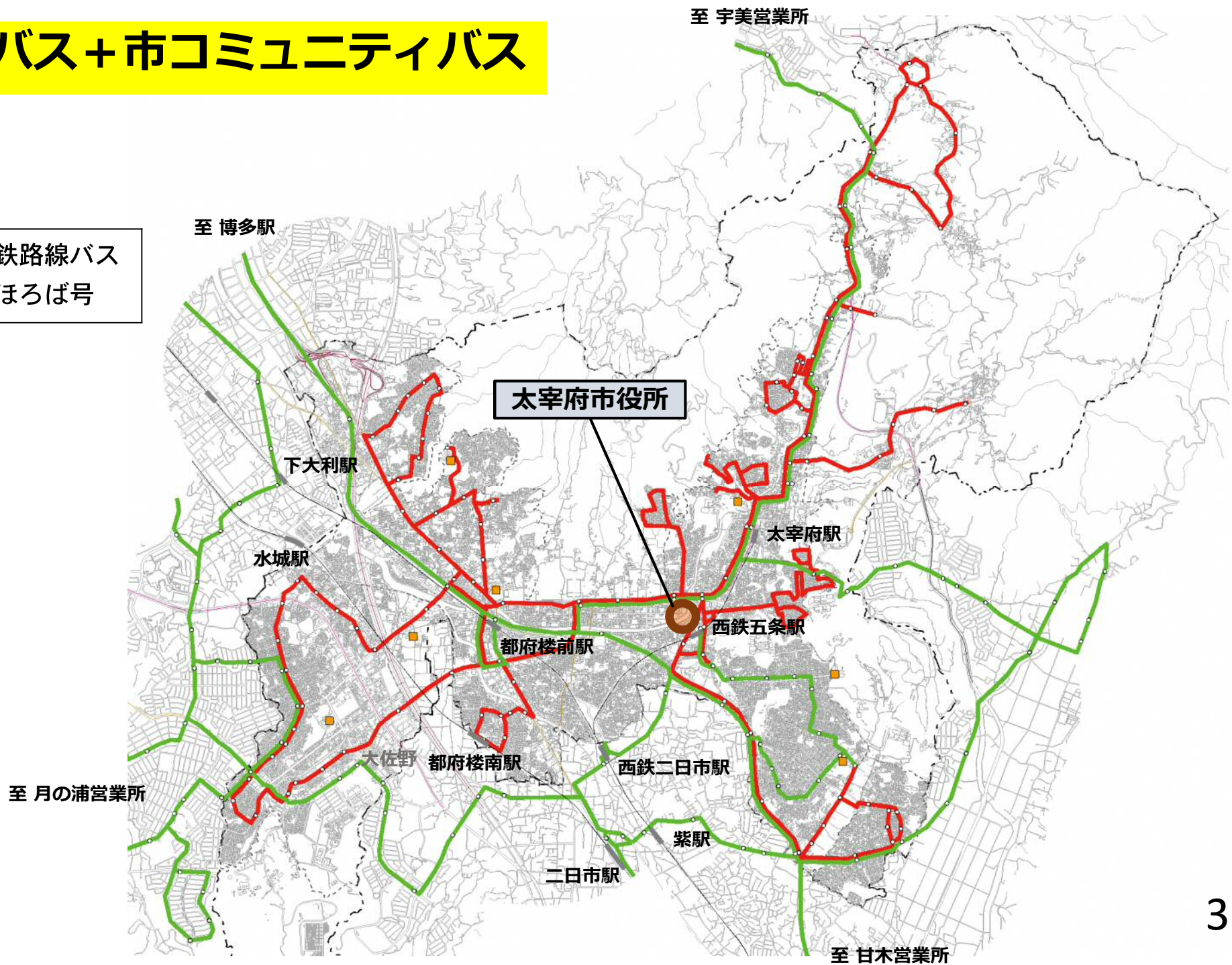
市コミュニティバス（まほろば号）

- ①大佐野回り
- ②吉松回り
- ③水城回り
- ④国分回り
- ⑤北谷回り
- ⑥都府楼回り
- ⑦高雄回り
- 内山線
- 湯の谷地域線
- 連歌屋地域線
- 東観世地域線



路線バス+市コミュニティバス

- 西鉄路線バス
- まほろば号



(7) 鉄道状況

・鉄道

3 路線（西鉄 2 路線、JR 1 路線）

	西鉄太宰府駅	西鉄五条駅	西鉄都府楼前駅	JR都府楼南駅
2021年度	8,528人/日	4,548人/日	5,935人/日	1,035人/日

*出典元：西日本鉄道(株)ホームページ、九州旅客鉄道(株)ホームページ

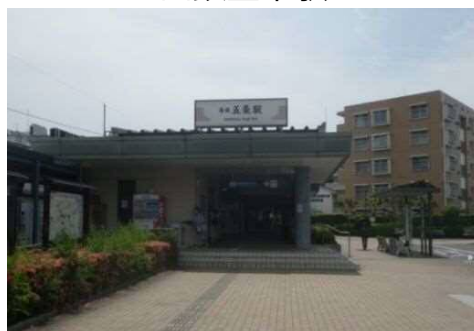
西鉄太宰府駅



西鉄都府楼前駅



西鉄五条駅



JR都府楼南駅

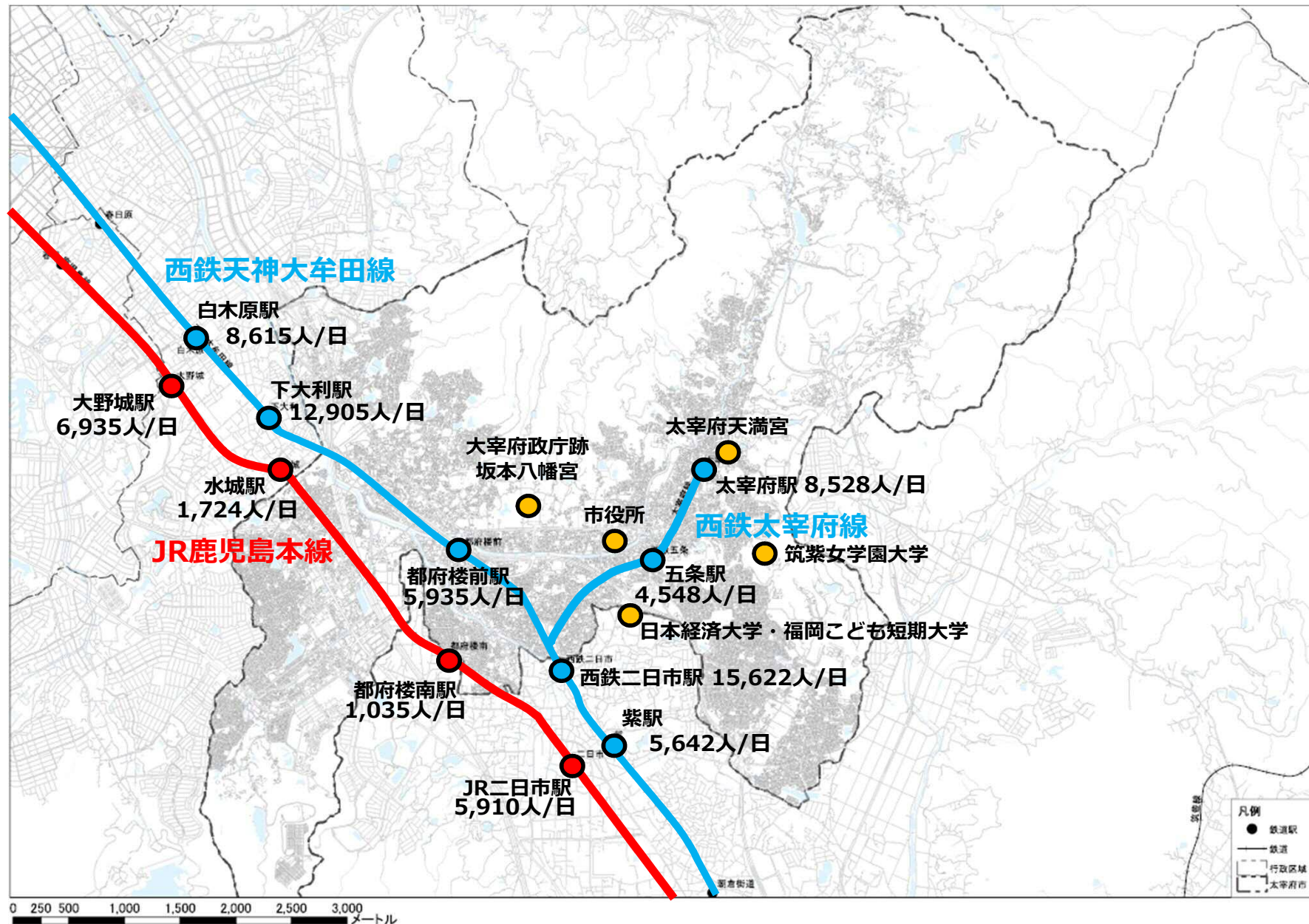


鉄道

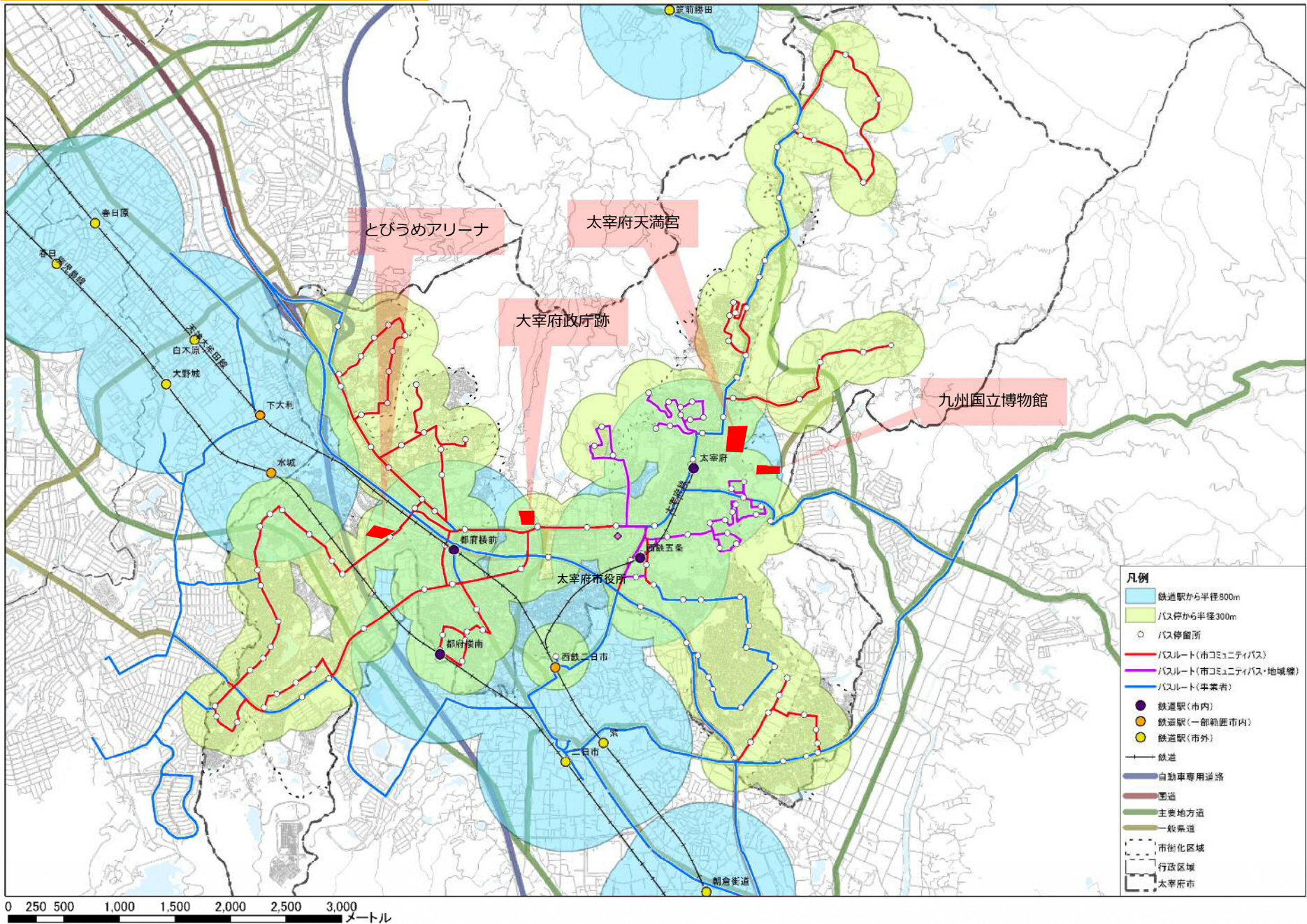
【市内の駅】

西鉄：太宰府駅、五条駅、都府楼前駅

J R：都府楼南駅

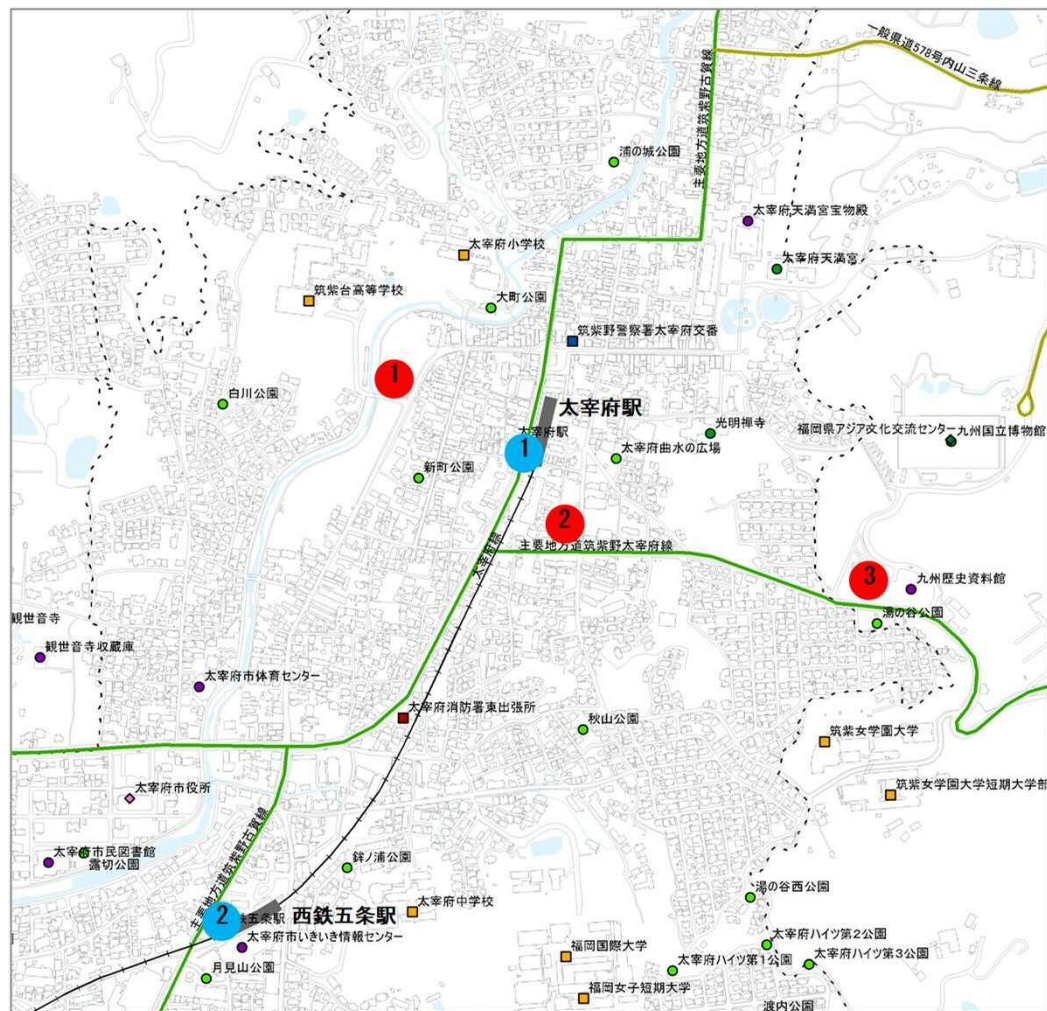


公共交通利用圏域



(8) 駐車場・駐輪場の状況

太宰府天満宮周辺地域



① 太宰府天満宮第1・2駐車場

	所在地	宰府1丁目12-8
	収容台数	自動車 1,000台 バス 26台
	管理者	太宰府天満宮
	管理形態	民営
	利用料金	有料 普通自動車 500円/回 マイクロバス 1,300円/回 大型バス 2,000円/回

② 太宰府天満宮奥苑駐車場

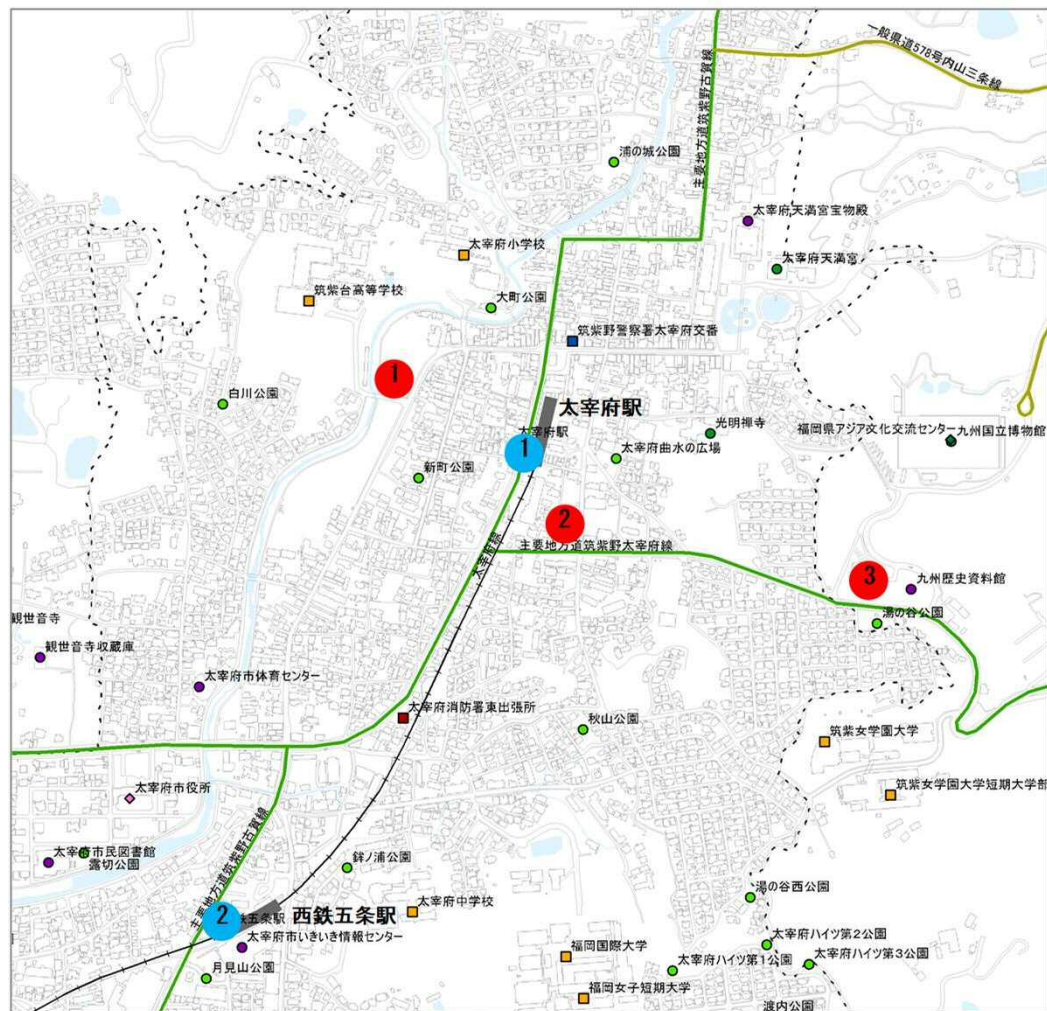
	所在地	宰府2丁目2
	収容台数	自動車 150台
	管理者	太宰府天満宮
	管理形態	民営
	利用料金	有料 普通自動車のみ 500円/回

③ 九州国立博物館駐車場

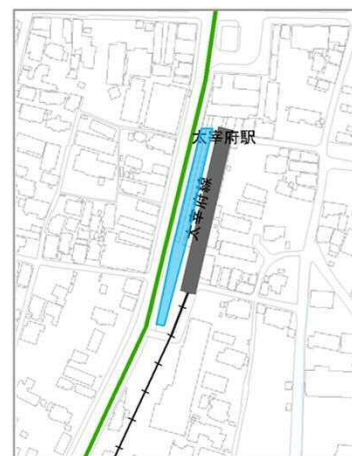
	所在地	石坂4丁目7-2
	収容台数	自動車 313台 バス 9台
	管理者	九州国立博物館
	管理形態	民営
	利用料金	有料 普通自動車 500円/回 マイクロバス 1,300円/回 大型バス 2,000円/回

(8) 駐車場・駐輪場の状況

太宰府天満宮周辺地域



① 西鉄太宰府駅前駐輪場



所在地	宰府2丁目5-1
収容台数	自転車 110台
管理者	市
管理形態	委託（シルバー）
利用料金	無料

② 西鉄五条駅前広場駐輪場

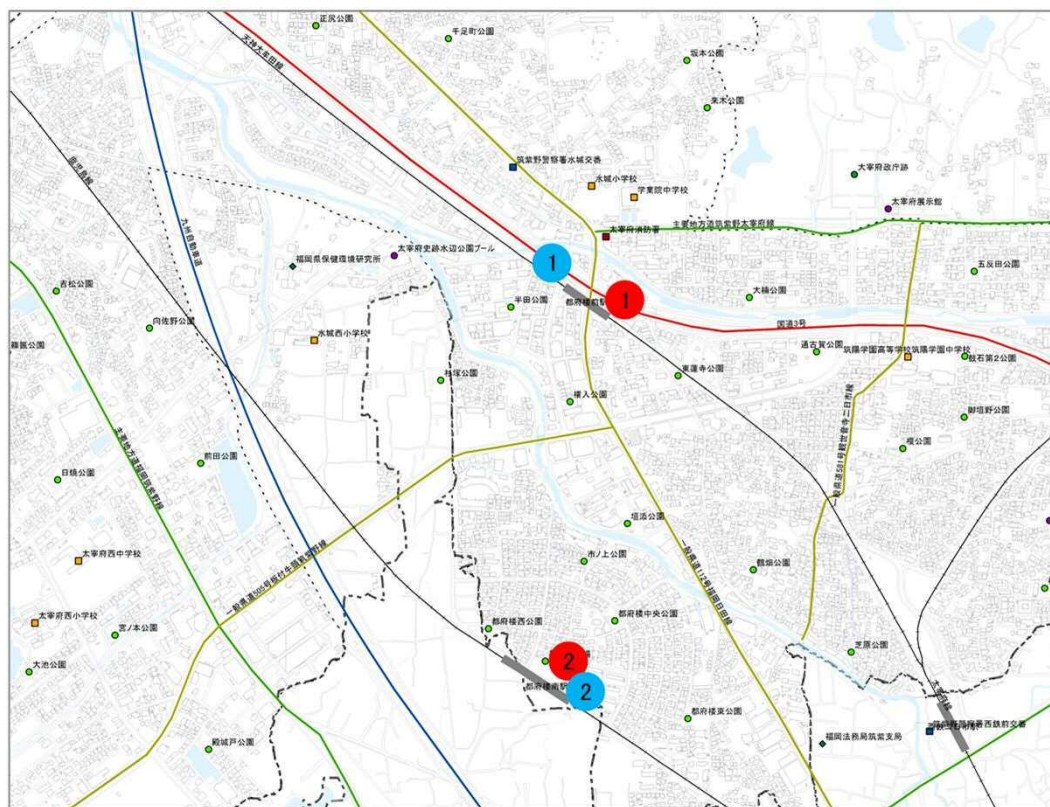


所在地	五条2丁目7-2
収容台数	自転車 115台 バイク 25台
管理者	市
管理形態	委託（シルバー）
利用料金	無料

※ 駐輪場に入りきれない自転車、バイクを、周辺のスペースに駐輪している状況が見られる。

(8) 駐車場・駐輪場の状況

西鉄天神大牟田線周辺地域（西鉄都府楼前駅）



①

パークアンドライド自動車駐車場（使用許可制有料駐車場）

高架下



所在地	通古賀 1 丁目
管理者	太宰府市
管理形態	市営
利用料金	有料

① 都府楼前駅前自転車駐車場

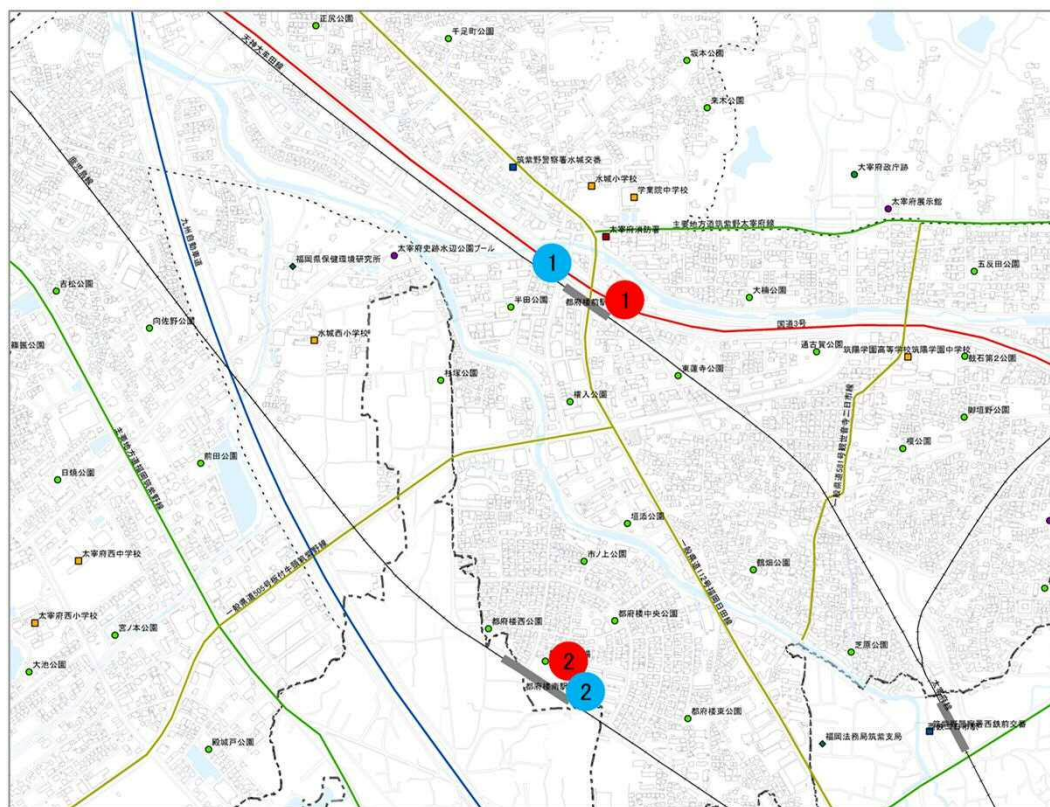
高架下



所在地	通古賀3丁目
管理者	太宰府市
管理形態	市営
利用料金	無料

(8) 駐車場・駐輪場の状況

西鉄天神大牟田線周辺地域（JR都府楼南駅）



2 都府楼南駅前駐車場（民間）



所在地	都府楼南 3 丁目 20
管理者	民営
管理形態	
利用料金	有料

2 JR 都府楼南駅前駐輪場（民間）

線路沿い



所在地	都府楼南 3 丁目
管理者	民営
管理形態	
利用料金	有料

5. 調査・分析による現況把握

(1) 交通実態調査

【太宰府天満宮周辺地域】

1. 交通量調査、渋滞長調査

○調査日時：平日 平成 29 年 11 月 14 日（火） 7 時～19 時

○調査日時：休日 平成 29 年 11 月 12 日（日） 7 時～19 時

2. ナンバープレート調査（通過車両調査）

○調査日時：平日 平成 30 年 11 月 13 日（火） 7 時～19 時

○調査日時：休日 平成 30 年 11 月 11 日（日） 7 時～19 時

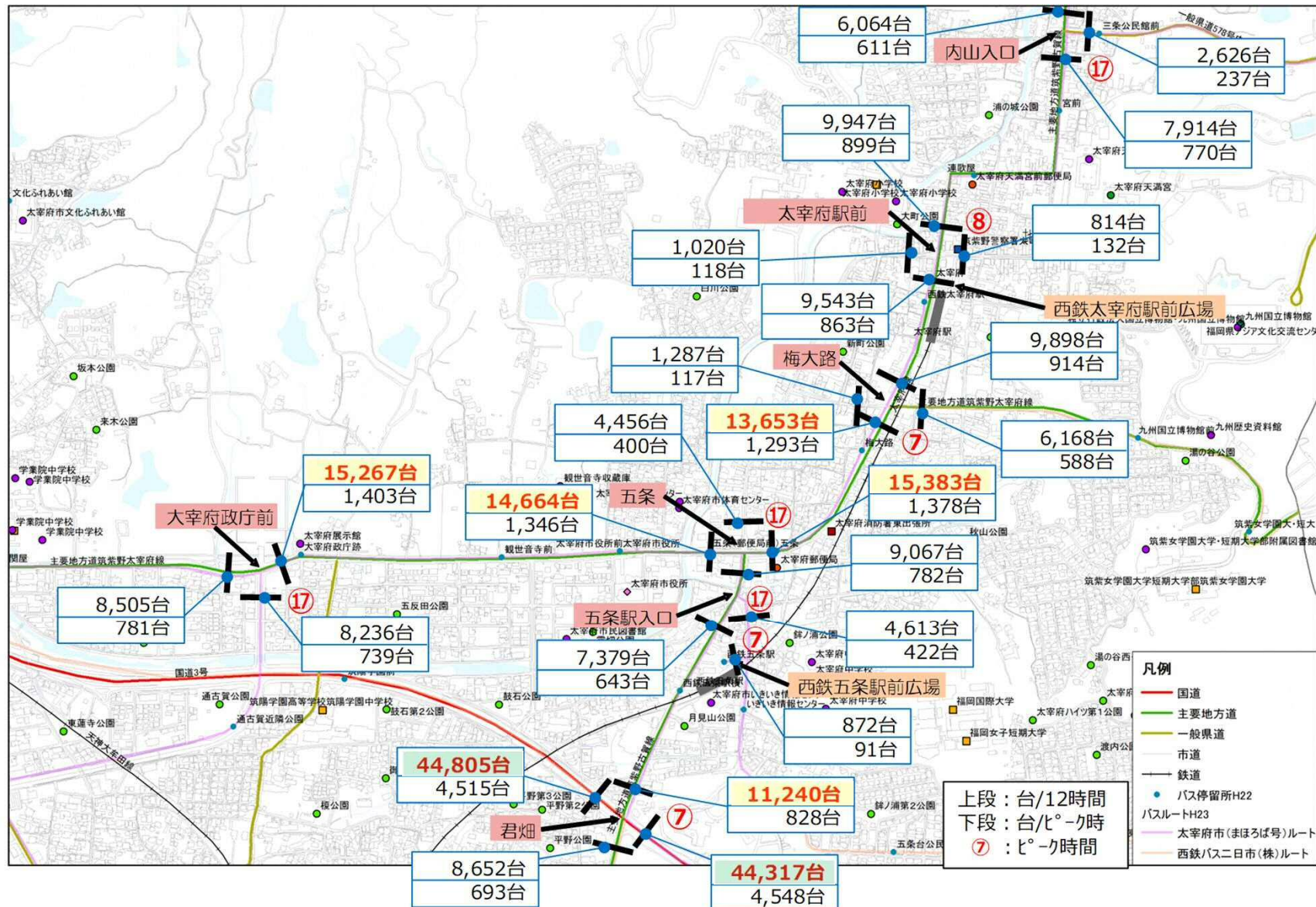
【西鉄天神大牟田線周辺地域】

1. 交通量調査、渋滞長調査

○調査日時：平日 平成 30 年 11 月 13 日（火） 7 時～19 時

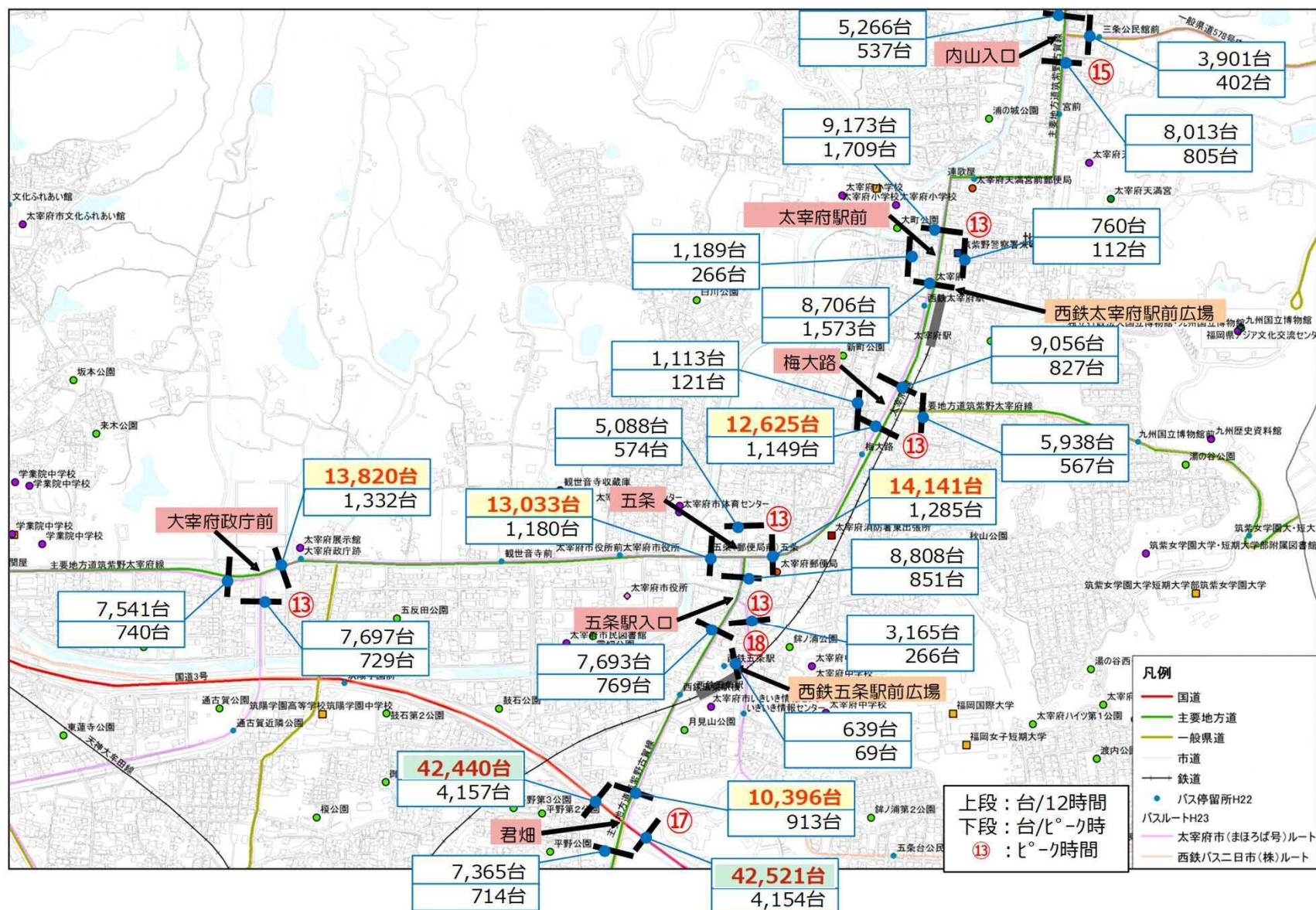
(1) 交通実態調査

太宰府天満宮周辺交通量調査（自動車）結果概要（平日）



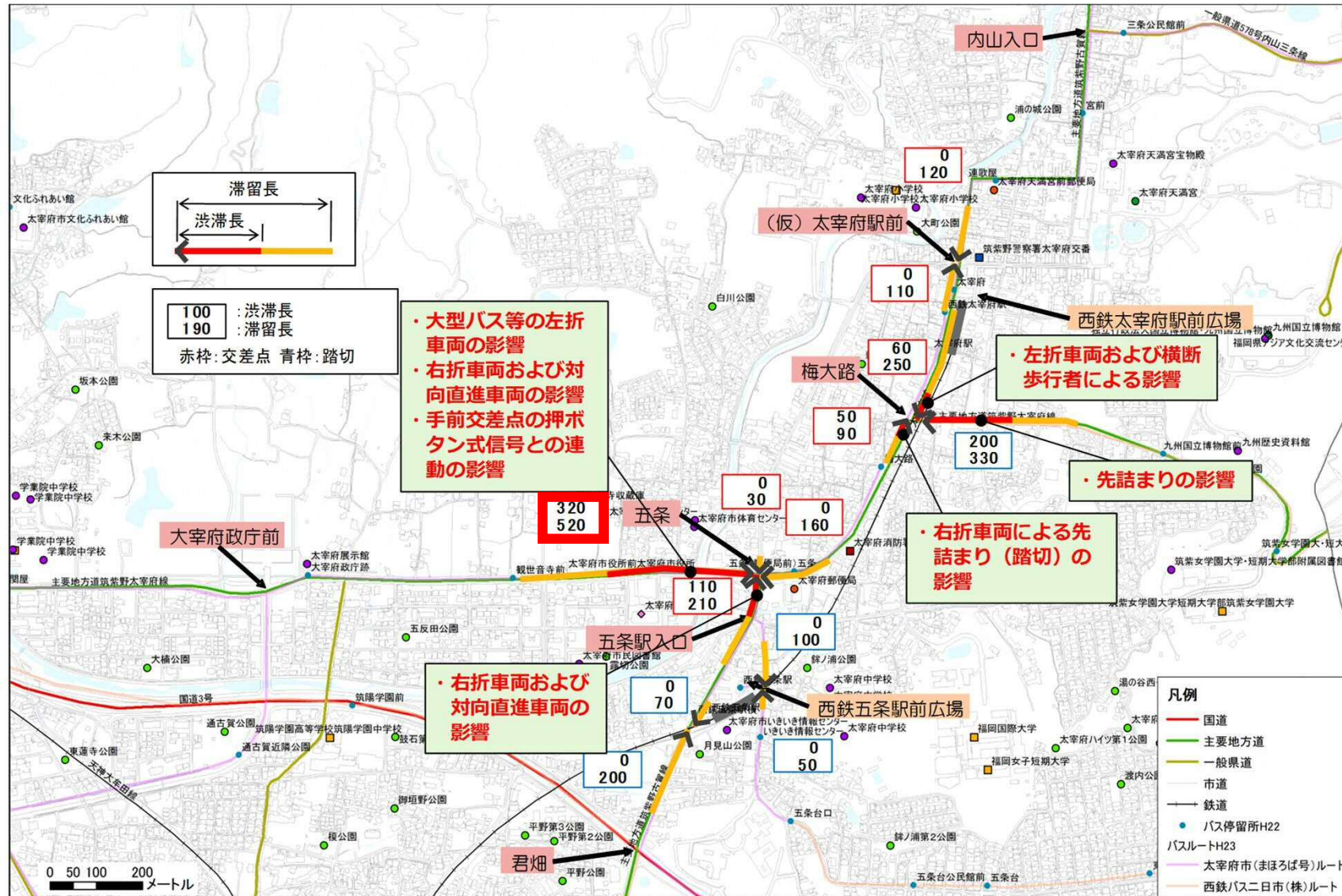
(1) 交通実態調査

太宰府天満宮周辺交通量調査（自動車）結果概要（休日）



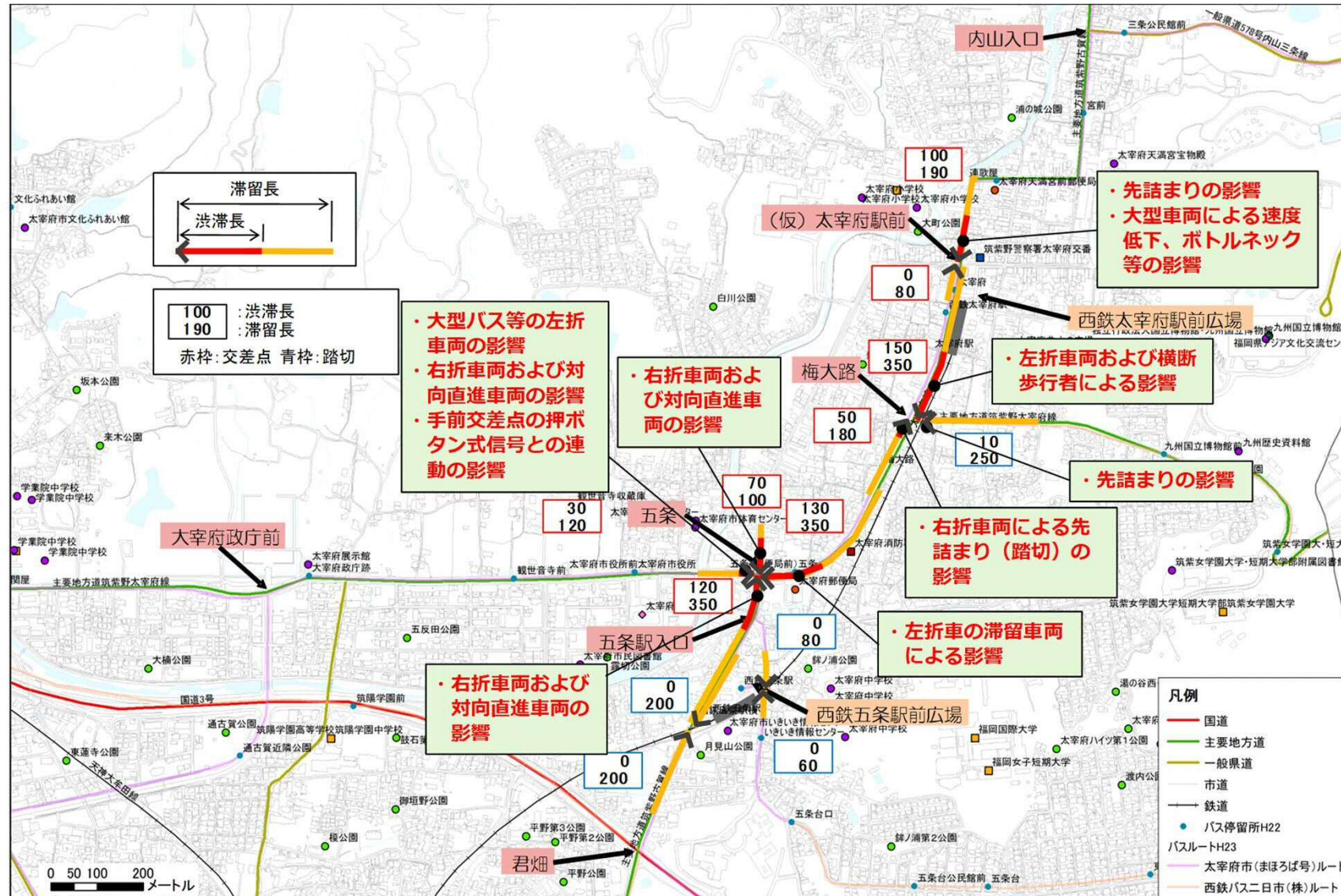
(1) 交通実態調査

太宰府天満宮周辺渋滞長調査結果概要（平日：8時台）



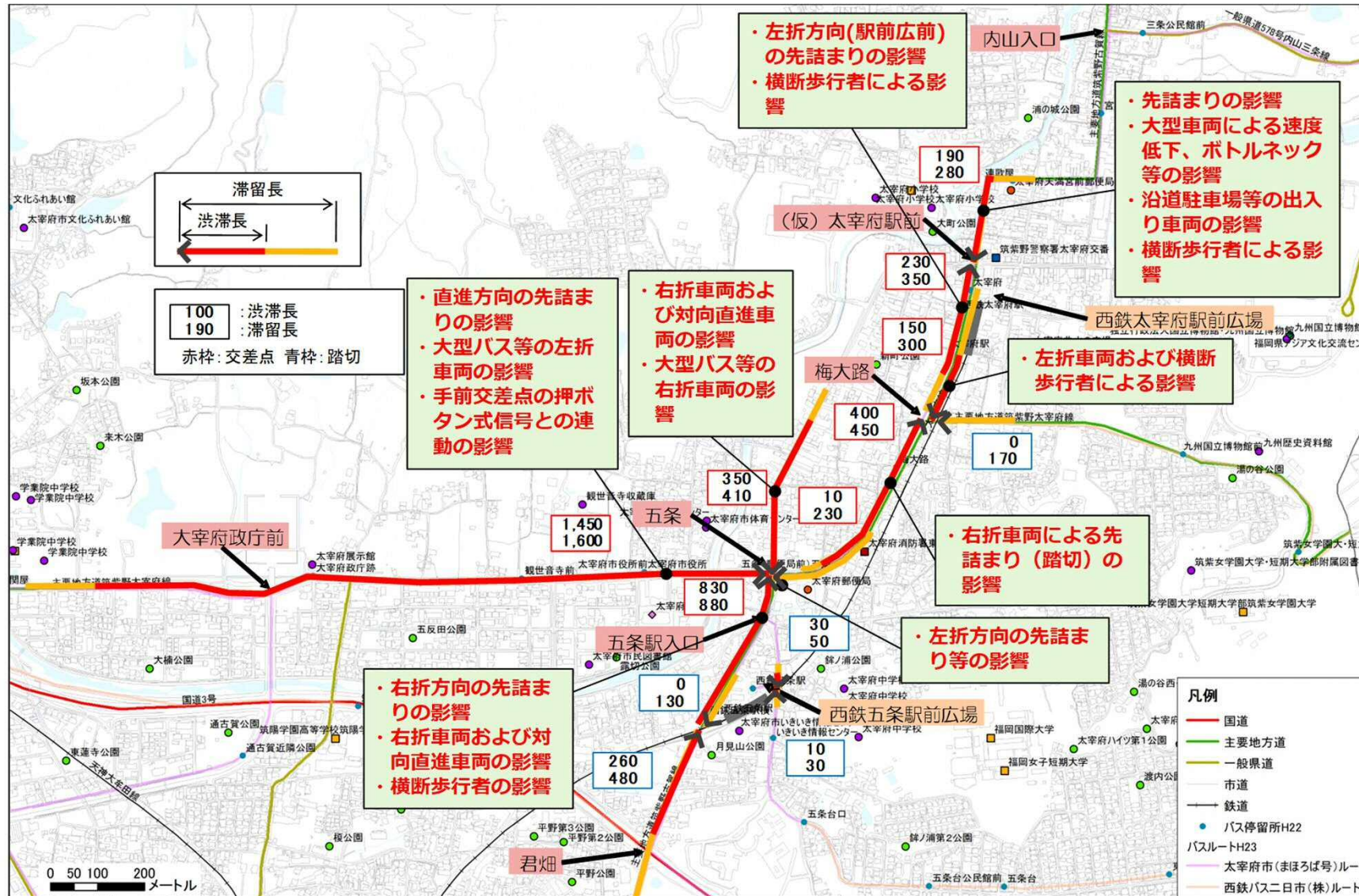
(1) 交通実態調査

太宰府天満宮周辺渋滞長調査結果概要（平日：17時台）



(1) 交通実態調査

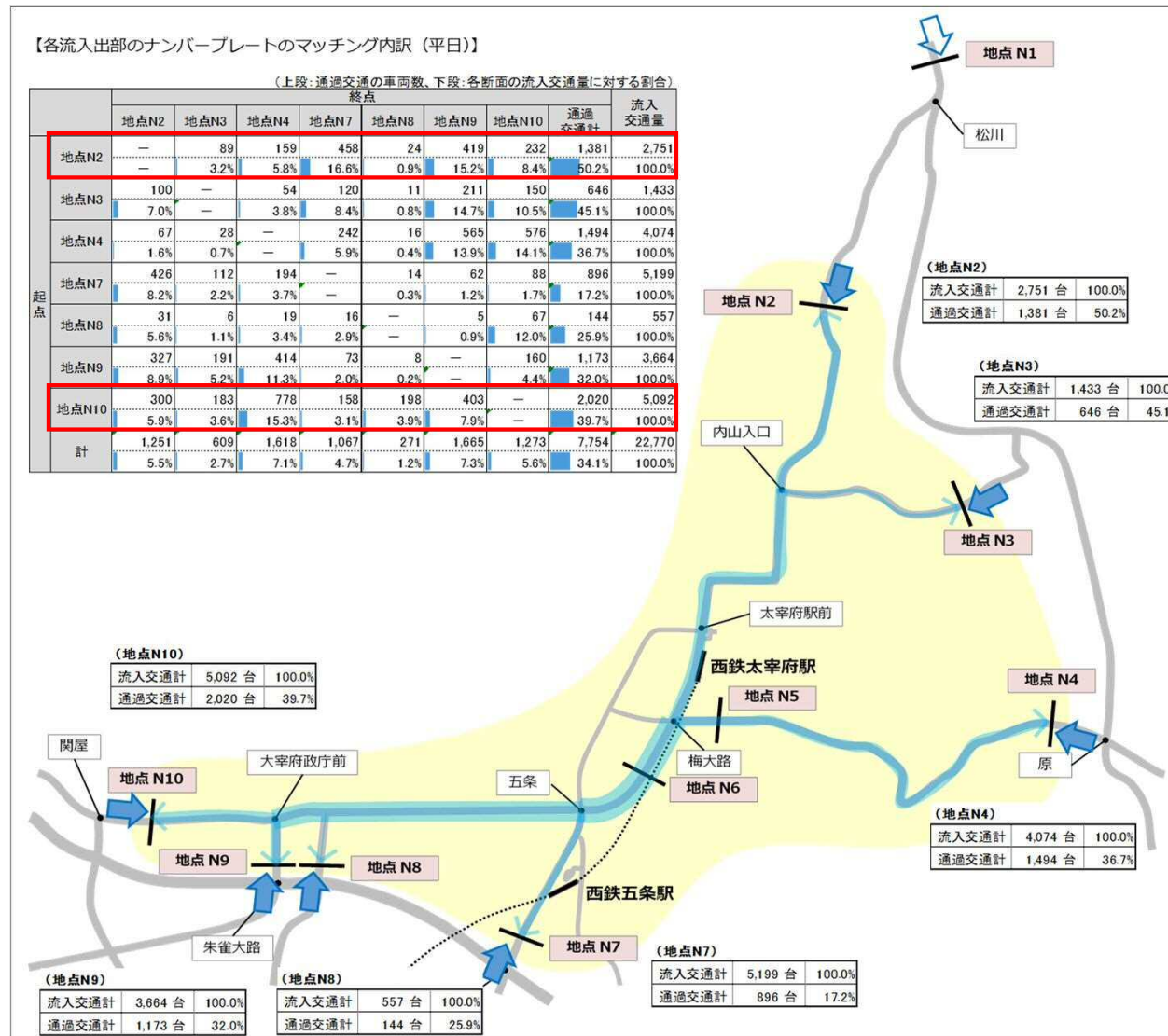
太宰府天満宮周辺渋滞長調査結果概要（休日：11時台）



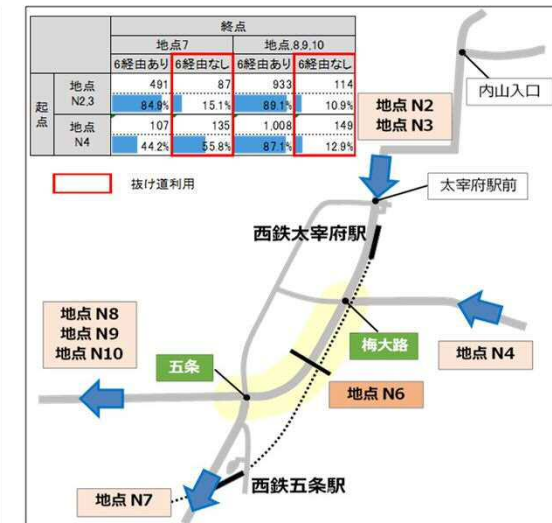
(1) 交通実態調査

太宰府天満宮地域におけるナンバープレート調査結果（平日）

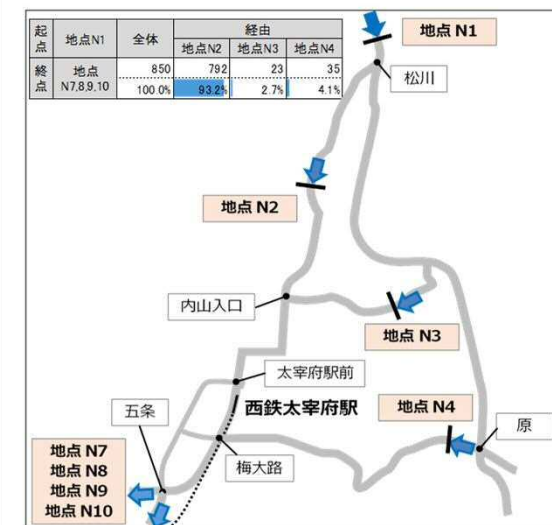
■天満宮地域の通過交通量（平日）



■「梅大路交差点⇒五条交差点」の抜け道利用の割合（平日）



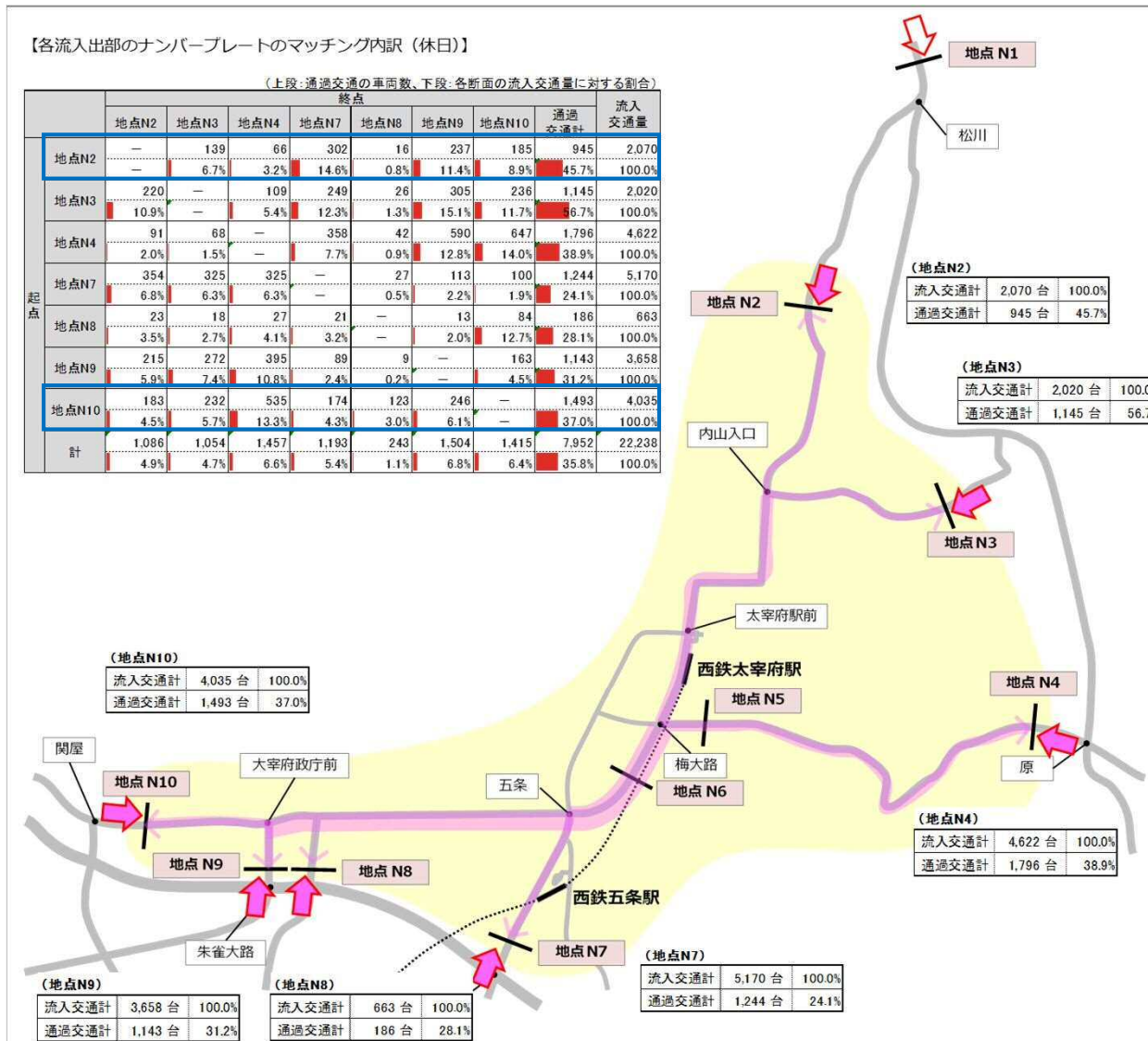
■地点N1方面から天満宮地域の流入の割合（平日）



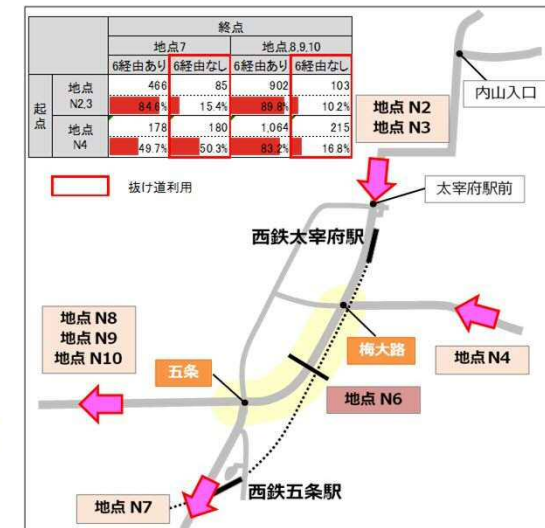
(1) 交通実態調査

太宰府天満宮地域におけるナンバープレート調査結果（休日）

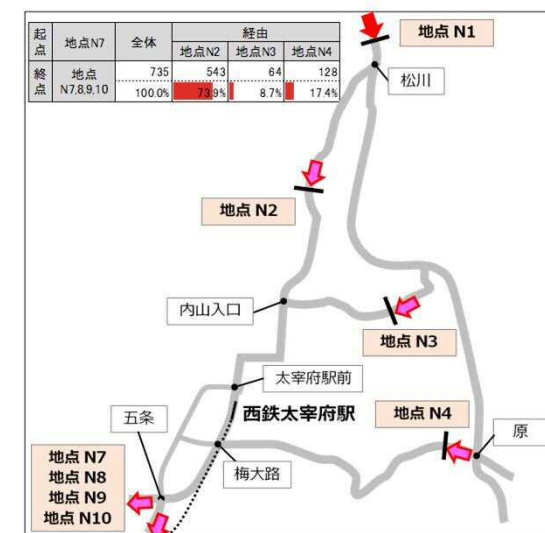
■天満宮地域の通過交通量（休日）



■「梅大路交差点⇒五条交差点」の抜け道利用の割合（休日）

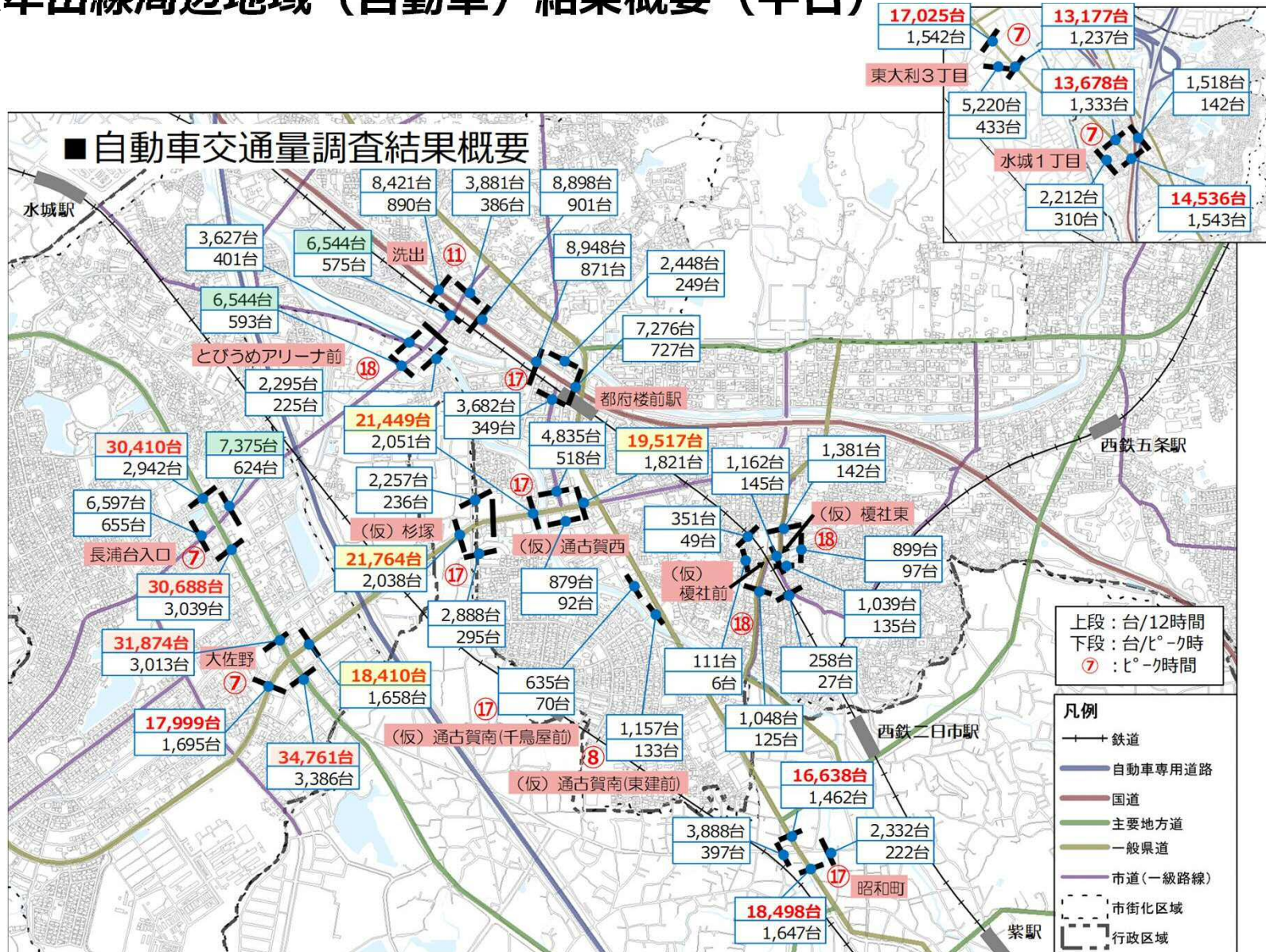


■地点N1 方面から天満宮地域の流入の割合（休日）



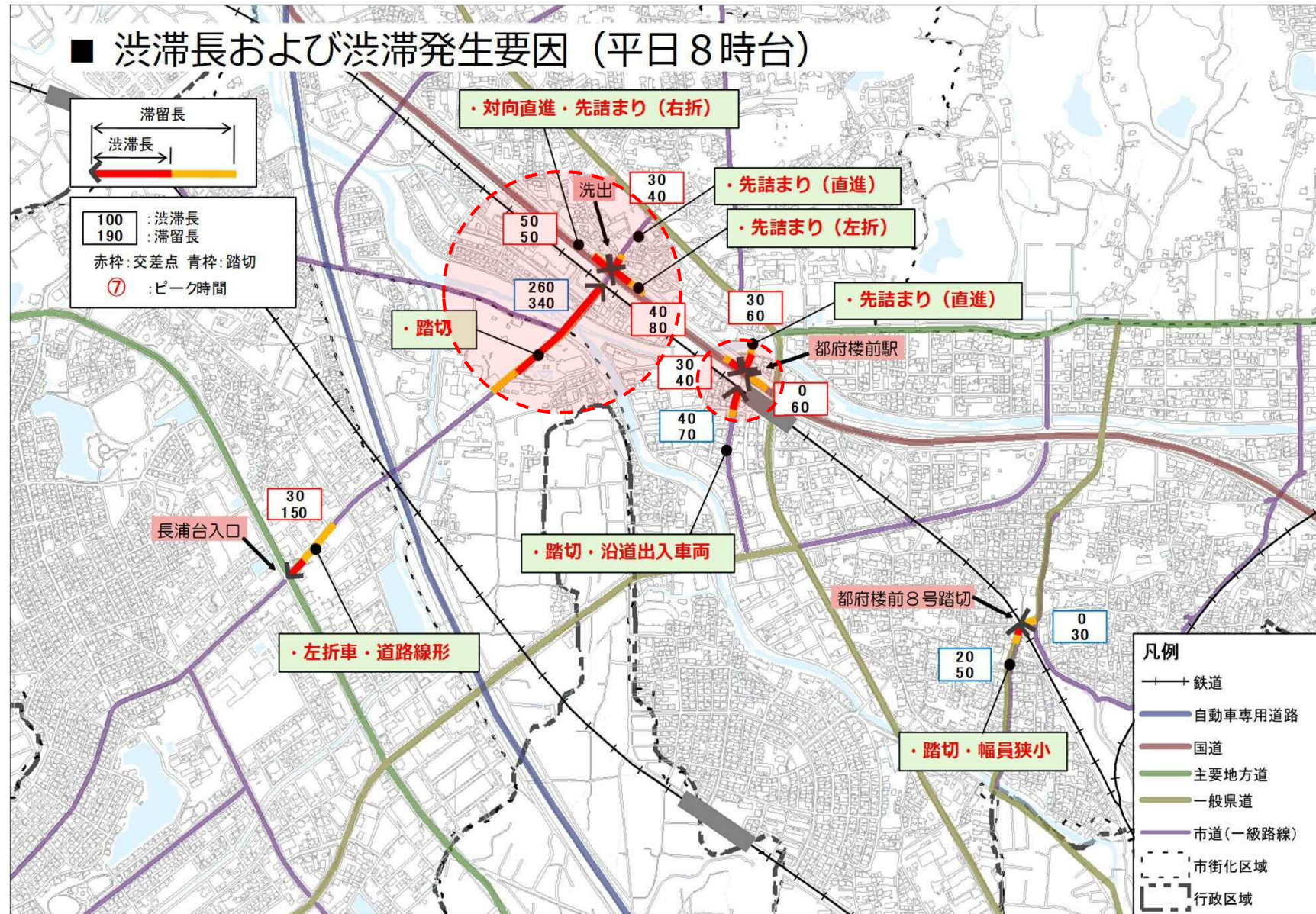
(1) 交通実態調査

西鉄天神大牟田線周辺地域（自動車）結果概要（平日）



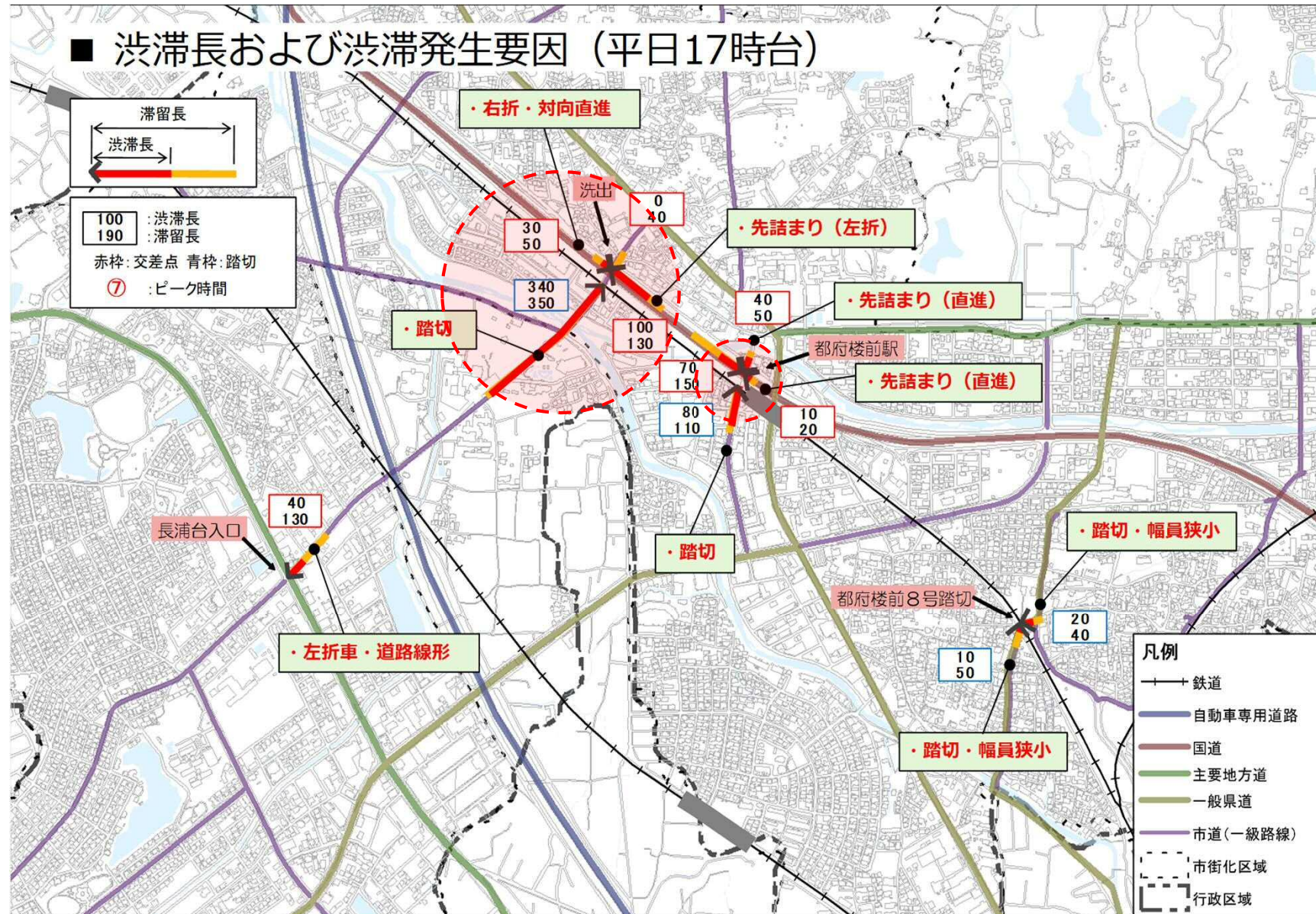
(1) 交通実態調査

西鉄天神大牟田線周辺渋滞長調査結果概要（平日：8時台）



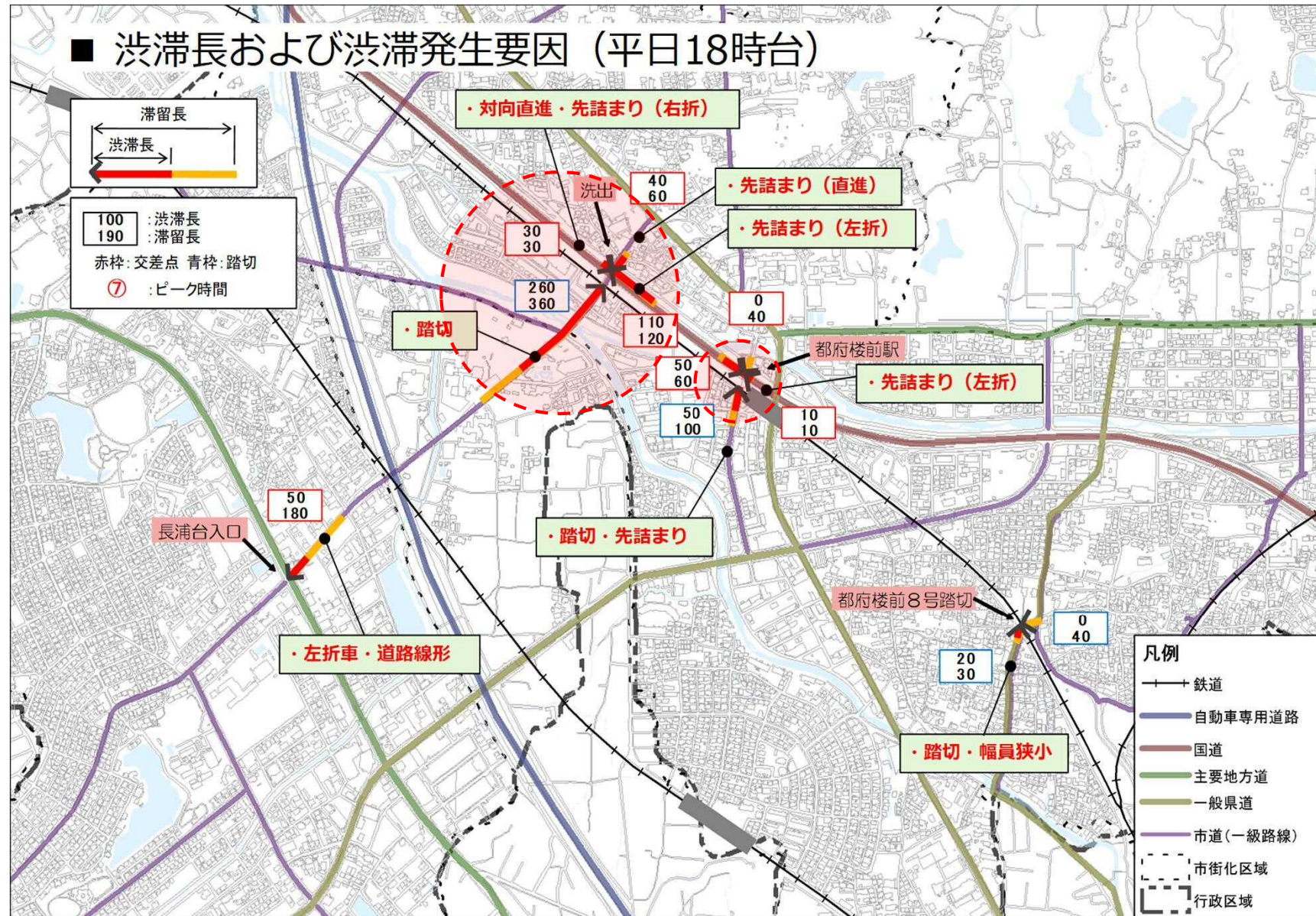
(1) 交通実態調査

西鉄天神大牟田線周辺渋滞長調査結果概要（平日：17時台）



(1) 交通実態調査

西鉄天神大牟田線周辺渋滞長調査結果概要（平日：18時台）



(1) 交通実態調査

西鉄太宰府駅周辺交通量調査（歩行者）結果概要（平日・休日）

 : 交差点・駅前広場歩行者交通量(人・台/12h)
 : 踏切歩行者交通量(人・台/6h)



(1) 交通実態調査

西鉄五条駅周辺交通量調査（歩行者）結果概要（平日・休日）

↔ : 交差点・駅前広場歩行者交通量(人・台/12h)
↔ : 踏切歩行者交通量(人・台/6h)



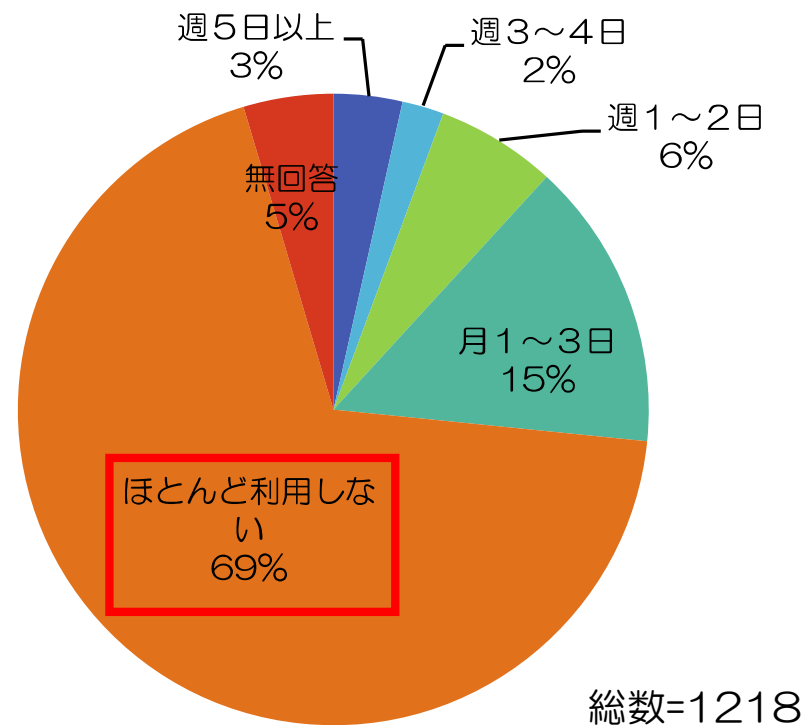
(2) 市民アンケート調査

地域公共交通計画策定にかかるアンケート

調査対象者	太宰府市の在住者（18歳以上）
調査目的	路線バス及びコミュニティバス利用の実態把握を目的としたもの。
調査期間	平成30年3月1日～平成30年4月30日
調査方法	郵送配布
配布票数	3,000票
回収票数	1,218票（回収率：40.6％）

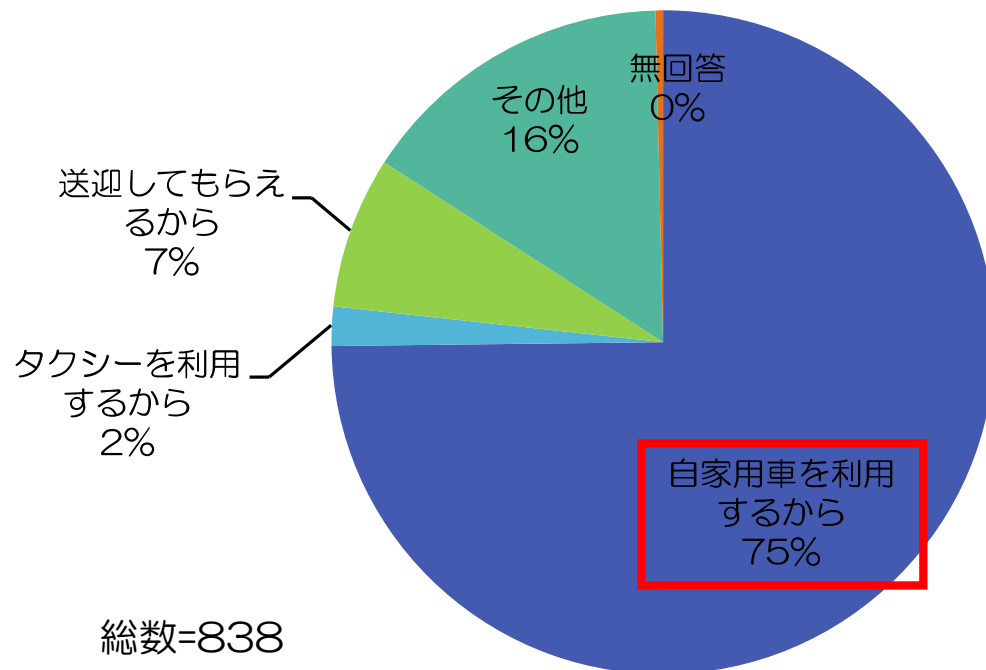
(3) 市民アンケート調査

路線バスやコミュニティバスの利用頻度について



(3) 市民アンケート調査

バスをほとんど利用しない人の理由について



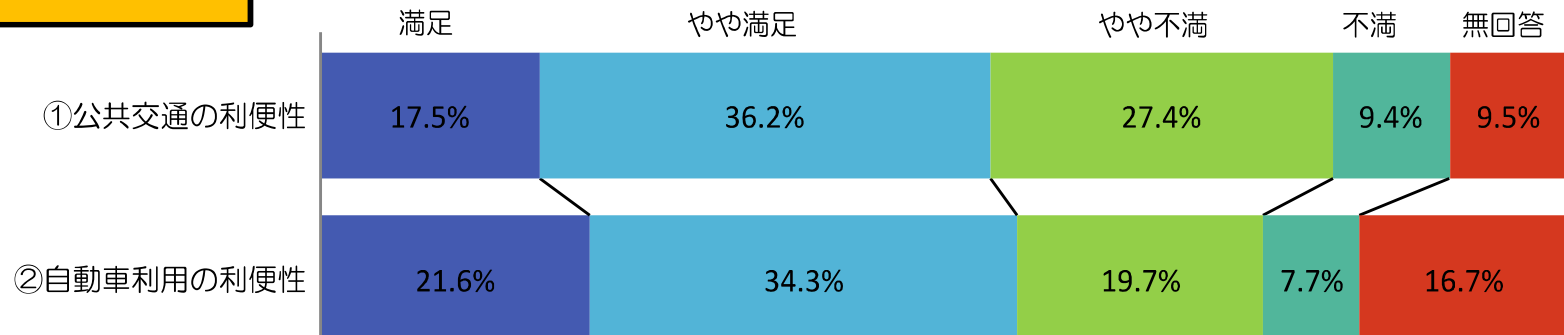
※その他 回答一覧

バス停までが遠いから (11)
本数が少なすぎ (8)
自動車を利用 (2)
自転車を利用 (33)
バイク・原付を利用しているから (9)
電車を利用するから (17)
歩くから (25)
利便性を感じない、不便 (5)
出歩かない、そもそも使う機会がない (4)
路線が不便 ※最寄駅含め、駅(水城駅、西鉄二日市)などに行けない(4)
送ってもらう (2)
良い時間がない (2)
目的地に魅力がない (2)
バス利用
まほろば号が青山まできてくれないから
電車との連絡が悪い。まほろば号と変えてもらいたい。
引っ越したばかりでバス便がよく分からない
子供の休日を利用
コミュニティバスがあるが連歌屋浦の城団地まできているが200円であること。路線だと100円なのに
バスの時間帯、渋滞する
目的地とする病院と日用品店がないため
脳梗塞で足が痺れ歩行困難なので外出はタクシー利用。食品の購入は近くに店がありませんので毎回タクシーなのでタクシー代が大変です。
社用車があるため
視覚に障害があるから
私より高齢の方たちでいつも満席になるため、利用できない
実家にいることが少ないため

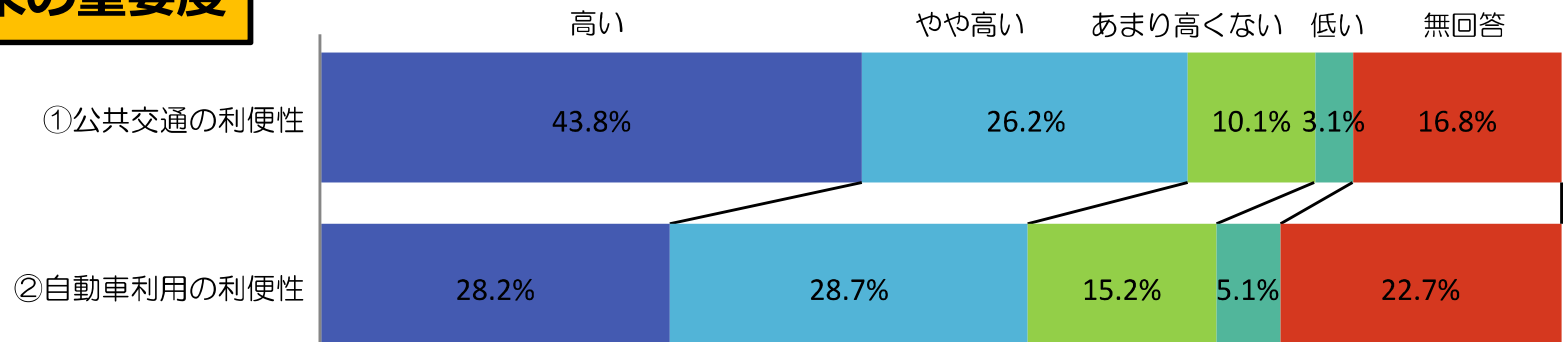
(3) 市民アンケート調査

公共交通の現在の満足度と重要度について

現在の満足度



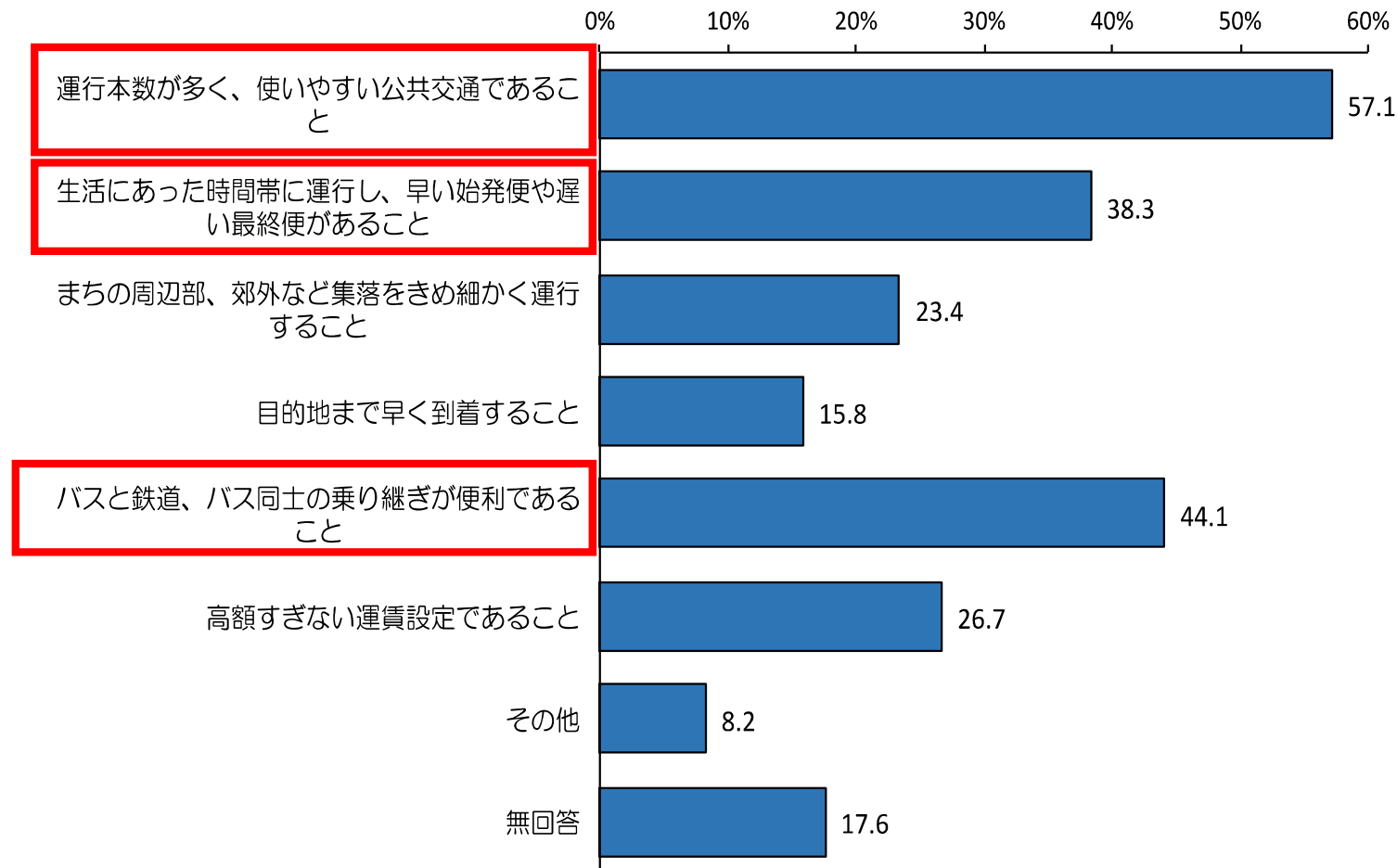
将来の重要度



総数=1218

(3) 市民アンケート調査

今後の路線バスやコミュニティバスに対して望むこと（複数回答）



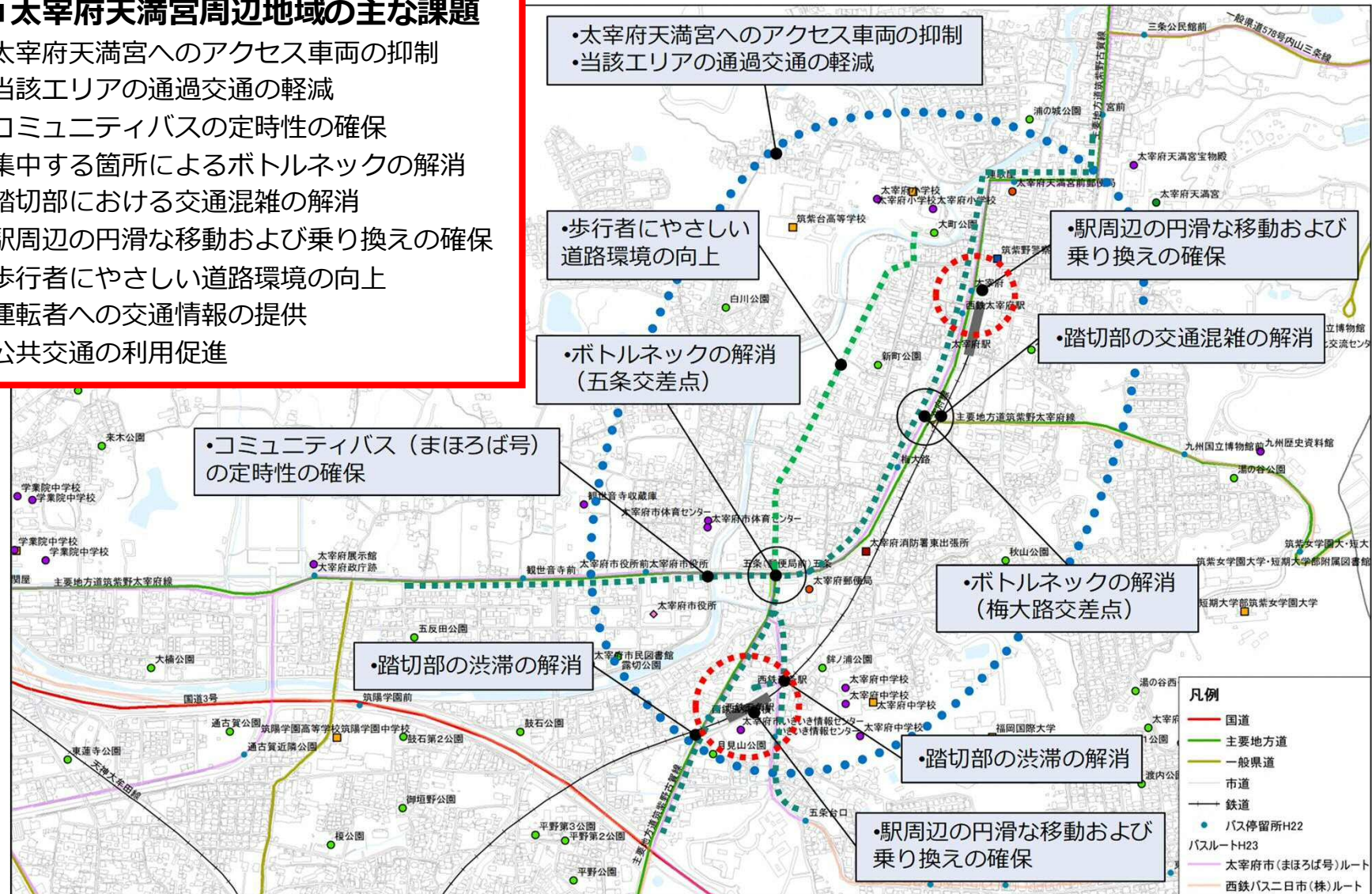
総数=1218

6. 既存データ、調査・分析による 交通上の課題

(1) 太宰府天満宮周辺地域の課題

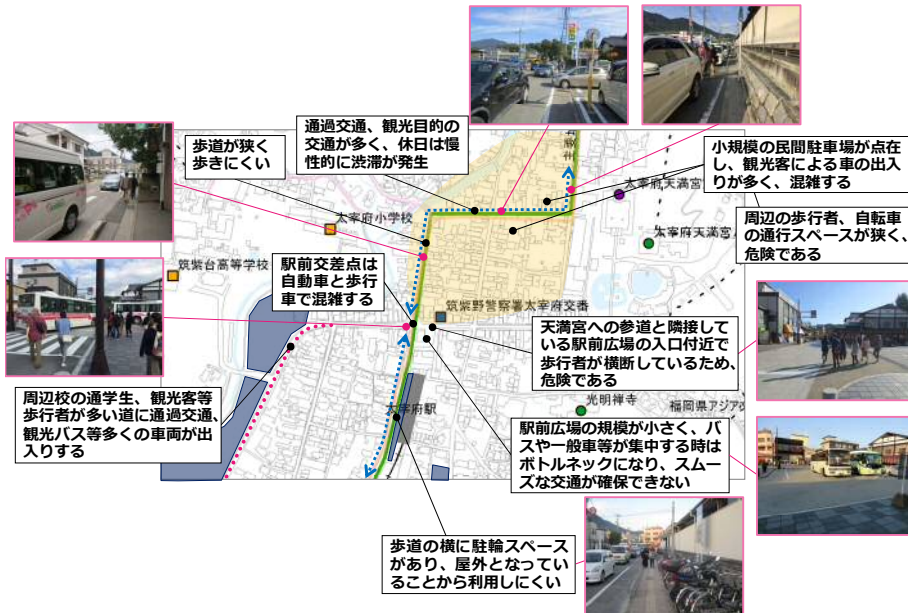
■ 太宰府天満宮周辺地域の主な課題

- 太宰府天満宮へのアクセス車両の抑制
- 当該エリアの通過交通の軽減
- コミュニティバスの定時性の確保
- 集中する箇所によるボトルネックの解消
- 踏切部における交通混雑の解消
- 駅周辺の円滑な移動および乗り換えの確保
- 歩行者にやさしい道路環境の向上
- 運転者への交通情報の提供
- 公共交通の利用促進



(1) 太宰府天満宮周辺地域の課題

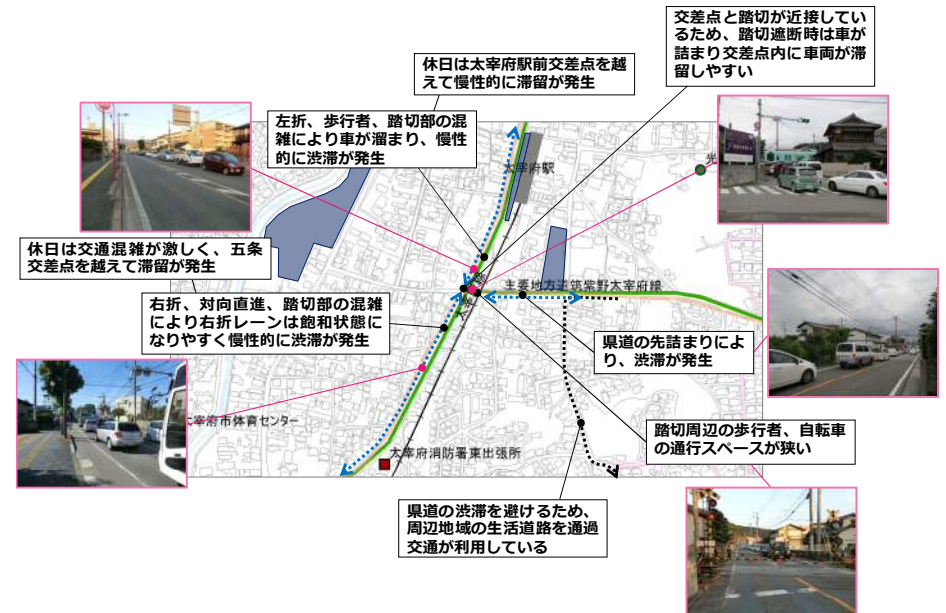
【西鉄太宰府駅周辺エリアの現状・問題点】



【西鉄太宰府駅周辺エリアの主な課題】

- ・ 駅前広場の規模や施設配置等の見直しにより、円滑かつ安全な駅前広場の再整備が必要
- ・ 道路の幅員が狭く、かつ渋滞が発生しやすいことから、自転車および歩行空間の全体的な見直しにより、安全性の確保が必要
- ・ 駅舎、駐輪場等の施設も含め、駅周辺利用に対応した駅周辺施設の全体的な配置の見直しが必要

【梅大路交差点周辺エリアの現状・問題点】

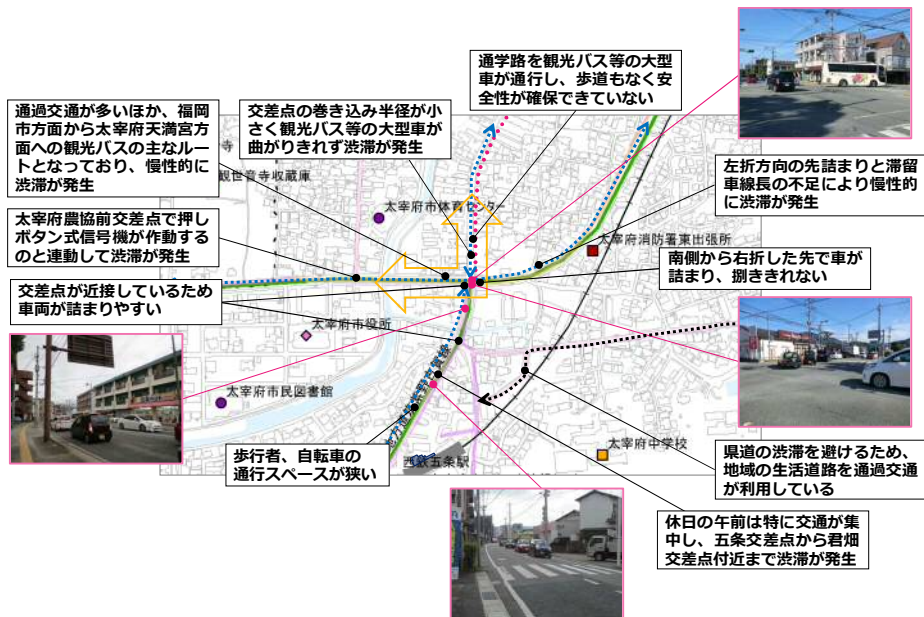


【梅大路交差点周辺エリアの主な課題】

- ・ 交差点と踏切の近接の影響でボトルネックとなり、慢性的な渋滞が発生していることから、交通需要等のソフト面の調整や整備とハード面の整備をあわせて検討していくことが必要
- ・ 自転車および歩行空間の全体的な見直しにより、安全性の確保が必要

(1) 太宰府天満宮周辺地域の課題

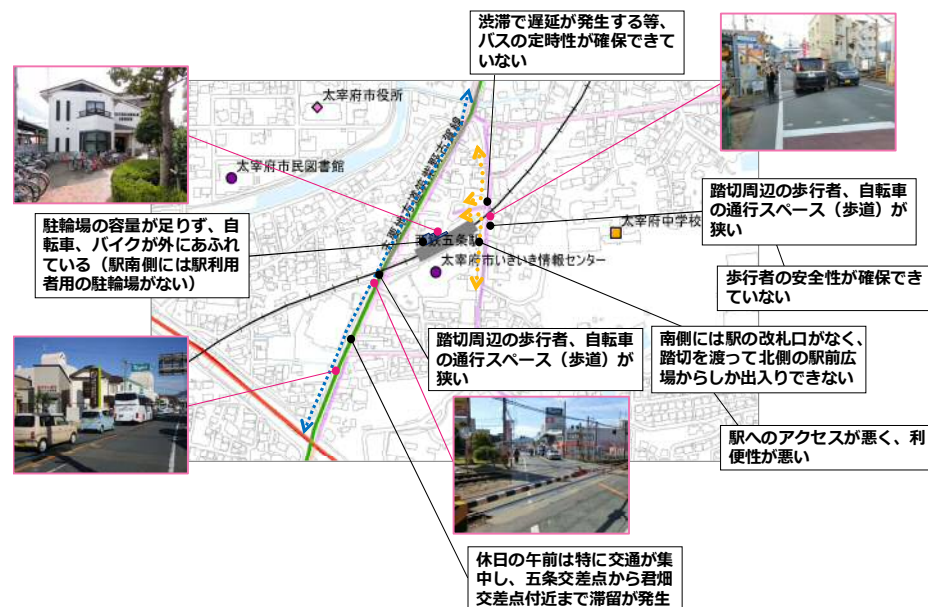
【五条交差点周辺エリアの現状・問題点】



【五条交差点周辺エリアの主な課題】

- ・ 交通量および利用車両に対応した交差点形状が確保されていないことから、交差点形状や隣接交差点との信号連動等、広域的な道路交通網とあわせてハード面とソフト面から検討が必要
- ・ 自転車および歩行空間の全体的な見直しにより、安全性の確保が必要

【西鉄五条駅周辺エリアの現状・問題点】



【西鉄五条駅周辺エリアの主な課題】

- ・踏切および駅へのアクセス等が原因で渋滞が発生していることから、西鉄五条駅周辺における施設の再編とあわせて全体的な道路交通網の見直しが必要
- ・自転車および歩行空間の全体的な見直しにより、安全性の確保が必要

(1) 太宰府天満宮周辺地域の課題

【大宰府政庁前交差点周辺エリアの現状・問題点】



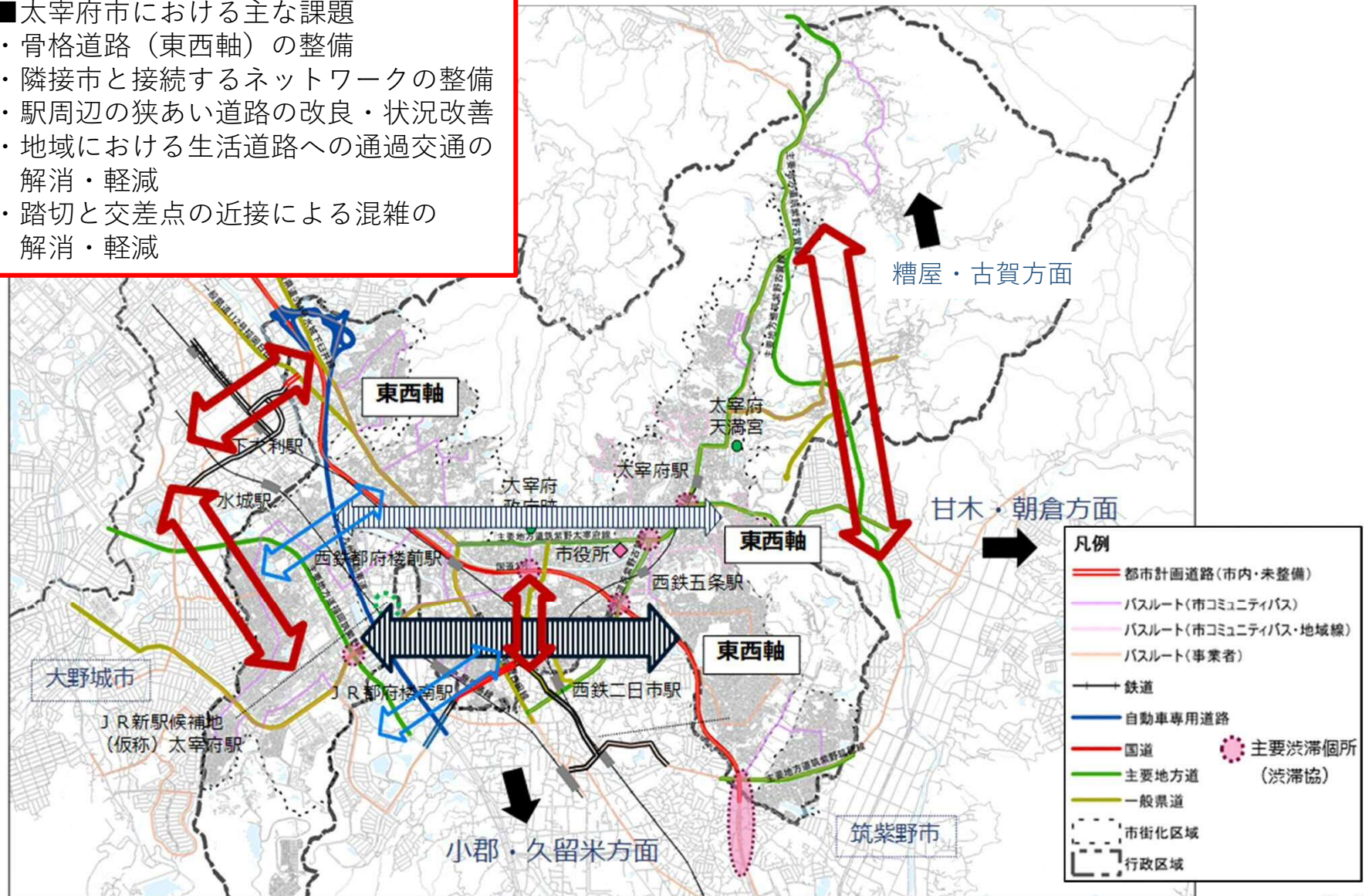
【大宰府政庁前交差点周辺エリアの主な課題】

- ・ 観光バス等の大型車両に対応した交差点形状等の見直しが必要
- ・ 太宰府天満宮への観光バスのメインルートとなっており、パーク＆バスライドやルート変更等を含め、ソフト的な対策も必要
- ・ 五条交差点～大宰府政庁前交差点間において、交通需要に対応した道路の見直し検討が必要

(2) 西鉄天神大牟田線周辺地域の課題

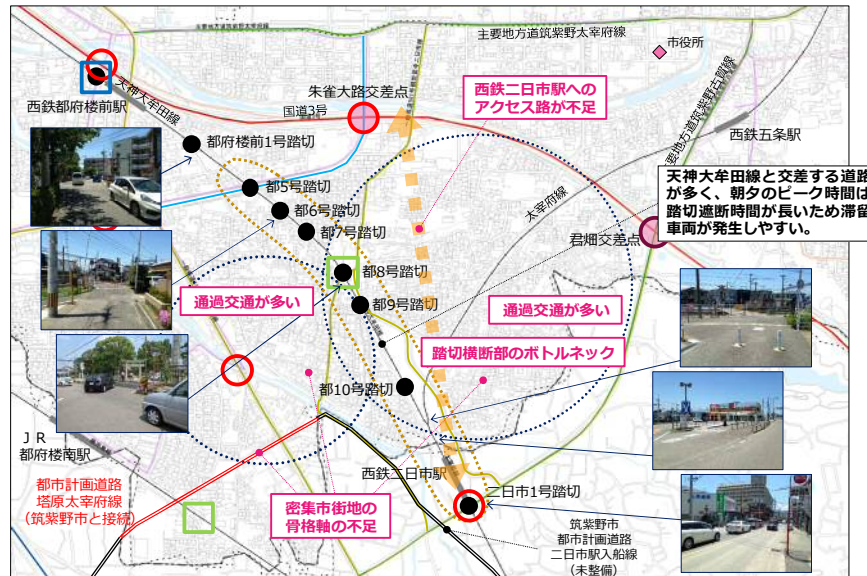
■ 太宰府市における主な課題

- ・ 骨格道路（東西軸）の整備
- ・ 隣接市と接続するネットワークの整備
- ・ 駅周辺の狭あい道路の改良・状況改善
- ・ 地域における生活道路への通過交通の解消・軽減
- ・ 踏切と交差点の近接による混雑の解消・軽減

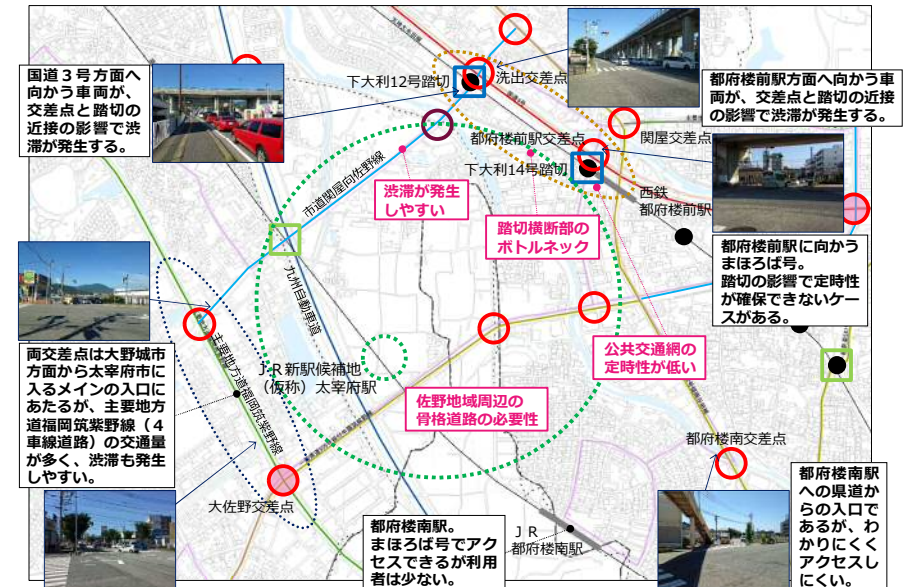


(2) 西鉄天神大牟田線周辺地域の課題

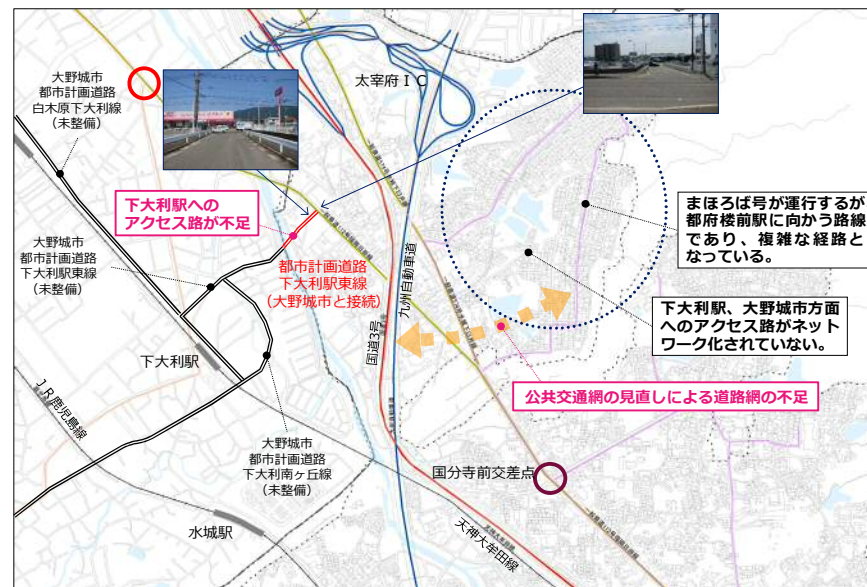
西鉄二日市駅周辺エリア



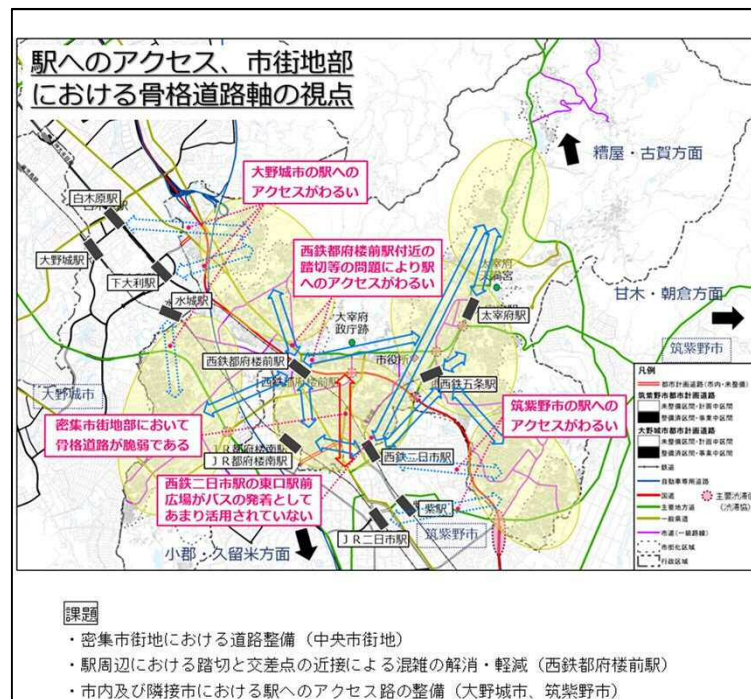
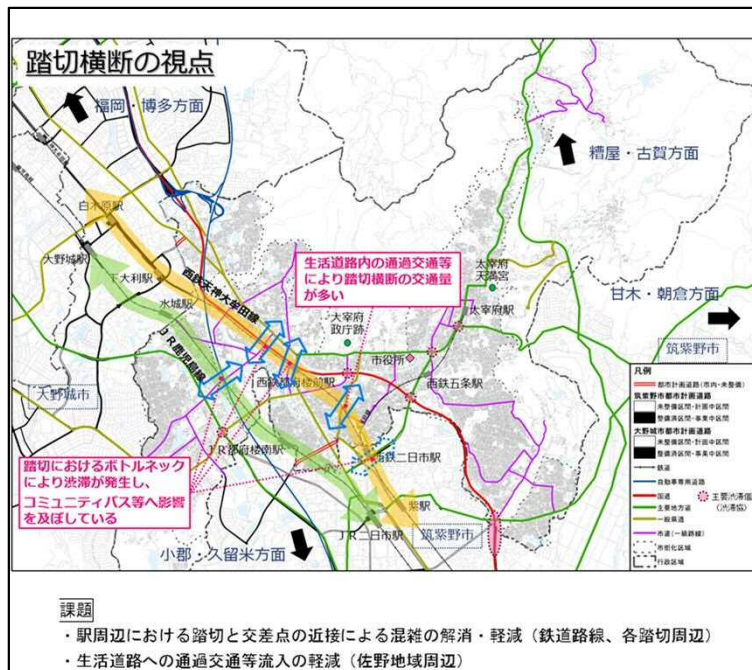
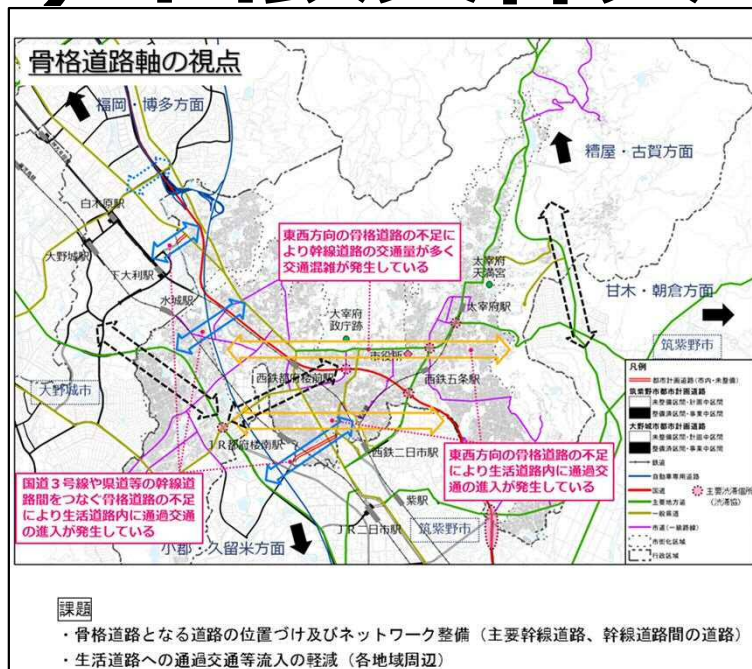
佐野地域周辺エリア



下大利駅周辺エリア



(2) 西鉄天神大牟田線周辺地域の課題



(3) 課題

1 道路

- ・ 東西を結ぶ道路ネットワークが不足。
- ・ 幹線道路間を結ぶ骨格道路が不足しており、乗換交通による**渋滞が発生**。
- ・ 県道筑紫野古賀線バイパスが暫定開設されているが、現道の**交通量の増加**が続いている。
- ・ 主要道路が交差する場所があり、踏切と近接しているところもある。
- ・ 踏切がボトルネックとなり**交通混雑が発生**。
- ・ 隣接する筑紫野市、大野城市とつながる都市計画道路が未整備。

(3) 課題

2 観光

- ・天満宮周辺には、大駐車場をはじめ多くの民間駐車場が点在するため**車両進入が多い**。
- ・近年はインバウンドの観光バスが増加。

3 公共交通

- ・**交通混雑が激しい区域にバス路線が集中**し、定時制が確保できていない。
- ・コミュニティバスは利用率が低く、自家用車を使用している方々が多い。
- ・コミュニティバス路線が最寄りの駅（行きたい駅）へのネットワーク形成が不十分。

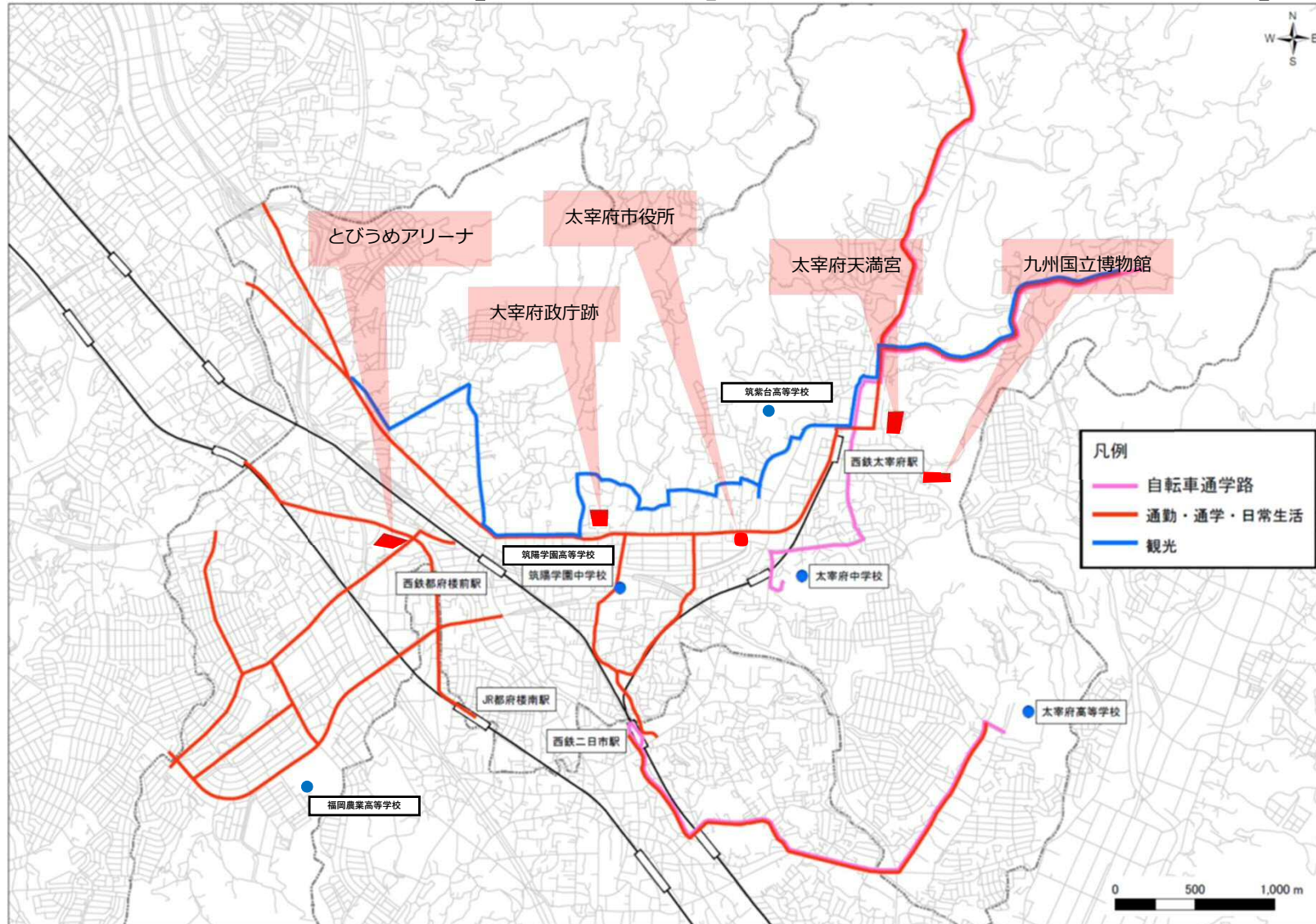
(3) 課題

4 自転車道、歩道

- ・ 駅周辺や通学路等において、歩道の狭い区間や未整備箇所がある。
- ・ 来訪者用のためのサイクリングロード等の安全な空間が確保されていない。
- ・ 歩行者や自転車などが安全に通行できる路線の位置づけがされていない。

(3) 課題

4 自転車道、歩道（自転車ネットワーク路線案）



7. 総合交通計画の基本方針

- (1) 平成20年3月策定 太宰府市総合交通計画 交通施策一覧**
- (2) 平成20年3月策定 太宰府市総合交通計画 交通施策の自己評価**
- (3) 基本方針の改訂**
- (4) 施策実現に向けて**

(1) 平成20年3月策定 太宰府市総合交通計画 交通施策一覧

第2章 交通施策の展開

基本目標	基本方針	施策	事業・プロジェクト	備考
まほうの里にふさわしい 交通の仕組みづくり	公共交通への利用転換の 促進	1. 都市内交通の誘導・規制	a. 通勤者の交通誘導（通勤パーク・アンド・ライドの推進） P12 b. 来訪者の交通誘導（観光パーク・アンド・ライドの推進） P14	
		2. 鉄道、バス等の利便性向上	a. バス運行ルート及びダイヤの見直し P17 b. 観光ダイヤの充実（鉄道＋バス＋観光地との連携） P19 c. （仮称）JR太宰府駅及び周辺の整備 P20 d. オンデマンドバスの調査研究 P21 e. 共通カードの普及及び魅力向上 P23 f. 観光タクシーの推進 P24	
		3. 自転車等の利便性向上	a. 利用しやすいレンタサイクルの仕組みづくり P26 b. 自転車道等の整備（サイン、舗装等） P27 c. 駐輪場の整備 P29 d. 多様な観光交通手段の提供（ペロタクシー等） P31	
		4. 交通情報提供システムの 構築	a. メディアミックスの情報提供 P33 b. 携帯端末を活用した情報の提供 P35	
		5. 新たな交通システムの導 入	a. 新たな交通システムの調査研究 P37	
	渋滞原因の解消	6. 駐車場待ち車両の抑制	a. 既存駐車場の整備・改良（史跡跡地駐車場整備を含む） P38 b. 民間アクセス周辺整備 P39 c. 駐車場案内システム導入の検討 P40	
		7. 交通規制による円滑な交 通処理	a. 天清宮周辺の総合的な交通規制（年末年始） P42 b. 五糸交差点～太宰府駅前交差点間の交通処遇の検討 P44	
		8. 交通処理能力の向上	a. バスレーンの整備 P46 b. 幹線道路の整備 P48 c. 渋滞交差点等の改良 P49	※道路整備は、国・県、及び、都市計画道路見直しとの調整が必要
	生活の利便性の向上	9. 生活道路の確保	a. 橋梁の維持補修および整備 P51 b. 路地の改良及び整備 P52 c. 隅切り、セッティングバック P53	※交通安全施設整備と要調整のこと
		10. 安全な歩行空間の確保	a. 幹線道路等における歩道設置 P54 b. 生活道路等における歩車共有道路化（コミュニティ道路整備など） P56	
	歩行空間の安全性の向上	11. 交通バリアフリーの推進	a. 交通バリアフリー基本計画の策定 P57 b. 鉄道駅、道路、駅前広場、バス停等のバリアフリー化 P58	※今後、交通バリアフリー計画の中で検討予定
		12. 交通安全施設の整備	a. 道路標示及び標識の設置 P60	
	地球温暖化対策の推進	13. 公共交通利用の促進	a. 公共交通利用促進 P62	
		14. 温室効果ガスの抑制	a. 『ゾーマイカーデー』の推進 P64 b. 『アイドリングストップ運動』の推進 P65 c. 『エコカー』の導入、促進 P66 d. 情報の提供・啓発 P67	

2つの基本目標は、本市交通施策の推進のため今後は基本方針として継承を検討

(2) 平成20年3月策定 太宰府市総合交通計画 交通施策の自己評価

	交通施策	評価	主な実績
【基本目標①】 円滑で快適な交通の仕組みづくり	1.都市内交通の誘導・規制	△	・西鉄都府楼前駅横国道3号線高架下に通勤等パークアンドライド駐車場あり。JR都府楼南駅周辺にも民営駐車場が通勤等パークアンドライド駐車場として活用されている。 ・観光車両の抑制につながるパークアンドライド施策は未実施
	2.鉄道、バス等の利便性向上	△	・従来のバスでは入りにくい地域を細やかに運行する地域サポートカーを導入し、ダイヤの改正を実施 ・観光列車とライナーバスの運行開始により、乗り継ぎが最小限となった ・交通事業者が提供するアプリケーションソフトウェアにより、運行状況が手軽に分かりやすい形で提供されている
	3.自転車等の利便性向上	△	・西鉄太宰府駅にてレンタサイクル貸し出しあり ・JR都府楼南駅、西鉄二日市駅において駐輪場を民営化（有料） ・自転車活用推進について、計画策定の検討を行う
	4.交通情報提供システムの構築	◎	・市公式ホームページで、市内駐車場の満空情報と主要交差点等のライブカメラ映像を配信する「太宰府市交通情報案内システム」を構築し、市内混雑情報の提供と公共交通機関へ転換を促している
	5.新たな交通システムの導入	△	・新しい交通システムについての情報収集、調査・研究を行う
	6.駐車場待ち車両の抑制	△	・天満宮周辺地域で駐車場出入り車両による渋滞が発生している ・案内板による情報提供は今後検討していく
	7.交通規制による円滑な交通処理	◎	・初詣シーズンの交通規制については、関係機関と連携を図り、渋滞の中心地（五条～太宰府天満宮）より西側に臨時駐車場を設けることで観光交通の流入削減に向けた取組等を実施 ・五条交差点から太宰府天満宮第1.2駐車場までの対象地区において、観光バス（大型・マイクロバス）における進行方向の管理（制限）等は未実施
	8.交通処理能力の向上	○	・バスの運行時間の正確性確保のため、常時渋滞する経路のバス専用レーン整備は未実施（もしくは関係機関への働きかけが未実施） ・県道観世音寺二日市線、県道筑紫野古賀線バイパスの整備促進 ・梅大路交差点の右折レーン延長、矢印信号の設置 ・鉄道と道路の立体交差検討は未実施

評価基準：◎（事業・プロジェクトの達成度50%以上）、○（50%未満～25%以上）、△（25%以下）

(2) 平成20年3月策定 太宰府市総合交通計画 交通施策の自己評価

	交通施策	評価	主な実績
【基本目標②】 安心して暮らせる安全な交通環境づくり	9.生活道路の確保	○	・老朽化した鷺田橋の架け替えが完了 ・歩道が狭く離合が困難であったJR「市の上踏切」の拡幅工事が完了 ・豪雨時等に冠水が発生していた川原地下道の冠水対策工事が完了 ・4m未満の狭あい道路のセットバックを推進している
	10.安全な歩行空間の確保	○	・主要駅周辺の歩道整備や自転車専用レーン等の検討は未着手 ・平成25年度の大佐野3丁目、4丁目地区に続き、平成29年度に観世音寺1丁目市役所周辺地区、令和元年度に向佐野2丁目地区においても「ゾーン30指定」を実施 ・幹線市道の歩道をマウントアップ方式からセミフラット方式へ改良を進めている
	11.交通バリアフリーの推進	△	・太宰府市交通バリアフリー（仮称）の策定及び事業の推進について、調査・研究に留まっている。 ・鉄道駅、バス停、歩道等のほか、公共施設も含めたバリアフリー化の推進を今後検討を進める
	12.交通安全施設の整備	◎	・交通安全対策「ハンプ」の実証実験を実施 ・通過交通が多い道路におけるスクールゾーン路面表示、交差点付近のカラー舗装、電柱幕などによる警告表示の検討を進める
	13.公共交通利用の推進	△	・関係機関、関係団体が作成した啓発物による公共交通利用の呼びかけに留まっている。 ・通勤や通学における公共交通活用促進を図るための、民間企業や教育機関との連携が不十分。
	14.温室効果ガスの抑制	◎	・アイドリングストップの運動に関して新たな看板設置は実施していないが、ノーマイカーデーの推進と併せて市公式ホームページにて周知を図っている。 ・エコカーの導入、促進については、電気自動車や燃料電池自動車及びプラグインハイブリッド自動車の購入に対し一部補助金を交付している

評価基準：◎（事業・プロジェクトの達成度50%以上）、○（50%未満～25%以上）、△（25%未満）

(3) 基本方針の改訂

1 円滑な交通体系の再編 (旧：円滑で快適な交通の仕組みづくり)

■ 道路ネットワークの構築 交通施策No.6、8

■ ボトルネック箇所の改善 交通施策No.8

■ 交通誘導及び規制 交通施策No.1、4、7

2 安心安全の交通体系の再編 (旧：安心して暮らせる安全な交通環境づくり)

■ 歩行者空間の確保 交通施策No.9、10、11、12

■ 自転車走行空間の確保 交通施策No.1、3

3 まちづくりと一体になった交通体系の再編 (新)

■ 都市計画と公共交通の連携 交通施策No.2、5、13

■ 交通結節機能等の向上 交通施策No.2

(3) 基本方針の改訂

1 円滑な交通体系の再編（旧：円滑で快適な交通の仕組みづくり）

■ 道路ネットワークの構築 交通施策No.6、8

広域的な視点により、市全体の将来道路網のあり方を踏まえ、個別エリアにおける道路網の見直しを行う。

■ ボトルネック箇所の改善 交通施策No.8

慢性的に渋滞が発生しやすい箇所を中心に、交差点の適正配置及び改良、踏切混雑の解消、公共交通の定時制の確保等、スムーズな交通の体系に見直しを行う。

■ 交通誘導及び規制 交通施策No.1、4、7

太宰府天満宮周辺地域内に進入する通過交通の抑制や駐車場・道路状況の情報提供等、ソフト的な視点により誘導及び規制する仕組みづくりを行う。

(3) 基本方針の改訂

2 安心安全の交通体系の再編 (旧：安心して暮らせる安全な交通環境づくり)

■ 歩行者空間の確保 交通施策No.9、10、11、12

駅周辺や太宰府天満宮周辺等の歩行空間において、歩道の未設置区間や狭小区間があることから、沿道との調整のもと安心安全の歩行空間を確保する。

■ 自転車走行空間の確保 交通施策No.1、3

自転車の走行は、車線及び歩行空間との取り合い等、安全に通行できる位置づけが必要であり、駅、公共施設、学校等、主要な拠点間のネットワーク化を図り、自転車の走行空間を確保する。

(3) 基本方針の改訂

3 まちづくりと一体になった交通体系の再編 (新)

■ 都市計画と公共交通の連携 交通施策No.2、5、13

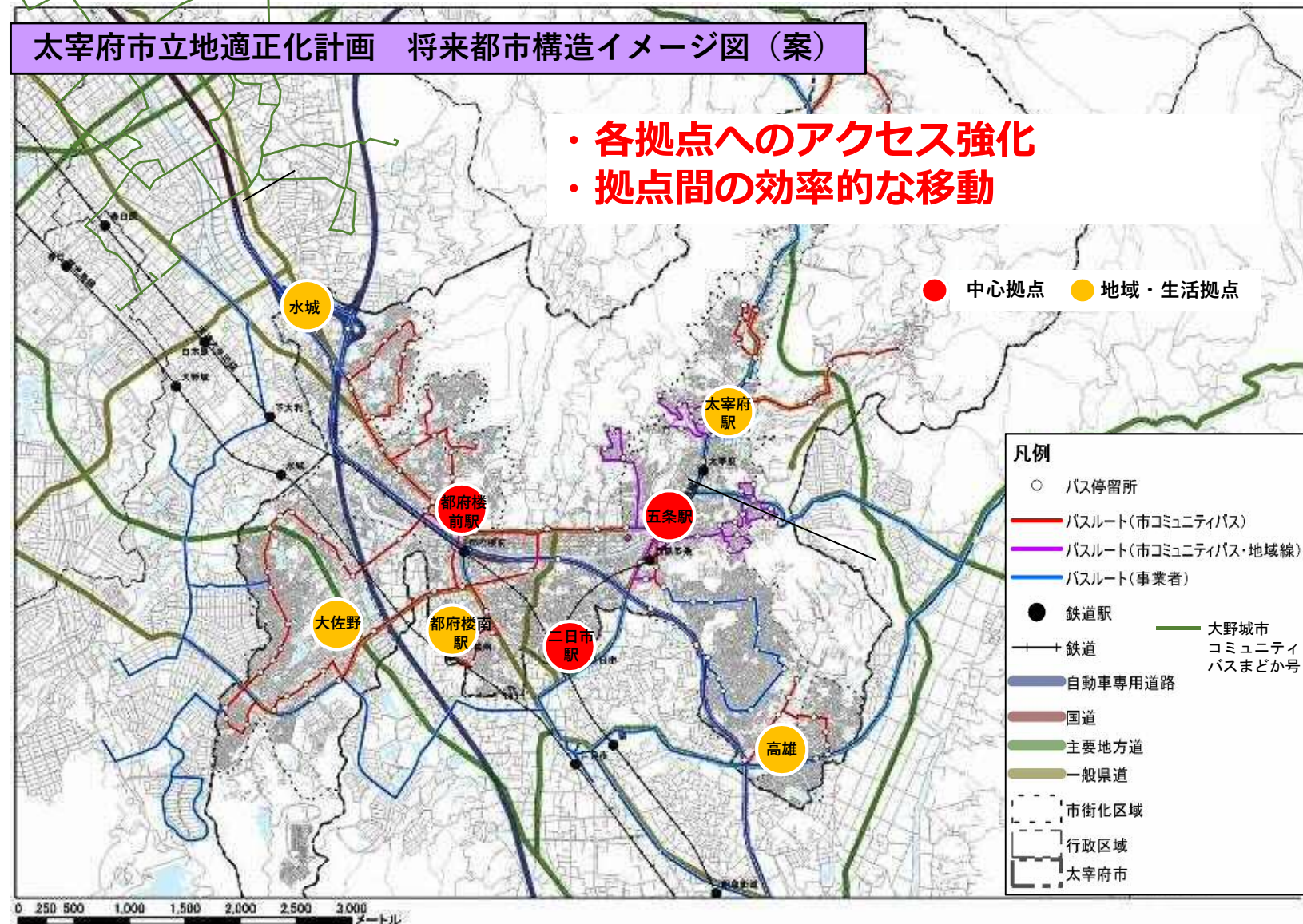
立地適正化計画における都市機能区域及び居住誘導区域等を踏まえた公共交通網の再構築や利用者ニーズに応じた公共交通の体系的な見直しを行う。

■ 交通結節機能等の向上 交通施策No.2

駅周辺における拠点機能の強化として、市街地再整備により駅前広場、駐車場・駐輪場等、民間との連携のもと公共施設等の見直しを行う。

(3) 基本方針の改訂

3 まちづくりと一体になった交通体系の再編（新）



(4) 施策実現に向けて

**施策実現及び
交通体系の再編にあたっては、**

関係者との連携が不可欠

- ・ 隣接市（大野城市、筑紫野市等）
- ・ 交通事業者（バス、鉄道、タクシー等）
- ・ 関係機関（国、県、公安委員会等）

8. 今後の予定について

令和4年度

第2回協議会（3月ごろ）

- ・ 目標値、具体的な施策の検討

本日の協議会にてご説明

令和5年度

- ・ 素案の修正
- ・ 関係機関協議
- ・ 素案作成
- ・ パブリックコメントの実施
- ・ 計画の策定（令和5年度予定）

